

令和3年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和4年8月
前橋市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C A サイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	令和3年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	9
1	評価結果の概要について	9
2	具体的施策別評価について	10
	【評価結果の概要】	
○	学校教育分野	14
○	青少年教育分野	19
○	社会教育分野	22
○	教育環境整備分野	25
	【具体的施策別評価一覧】	28
	【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）	
○	学校教育分野	31
○	青少年教育分野	54
○	社会教育分野	66
○	教育環境整備分野	80
V	具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について	85

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和3年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会教育長及び教育委員

令和4年度		令和3年度	
職名	氏名	職名	氏名
教育長	吉川 真由美	教育長	吉川 真由美
教育長 職務代理者	奈良 知彦	教育長 職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	石井 裕美
委員	高濱 正伸	委員	溝口 健介
委員	木村 素子	委員	高濱 正伸

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

令和3年度の教育委員会の活動及び「令和3度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に点検・評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

令和3年度点検評価では、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

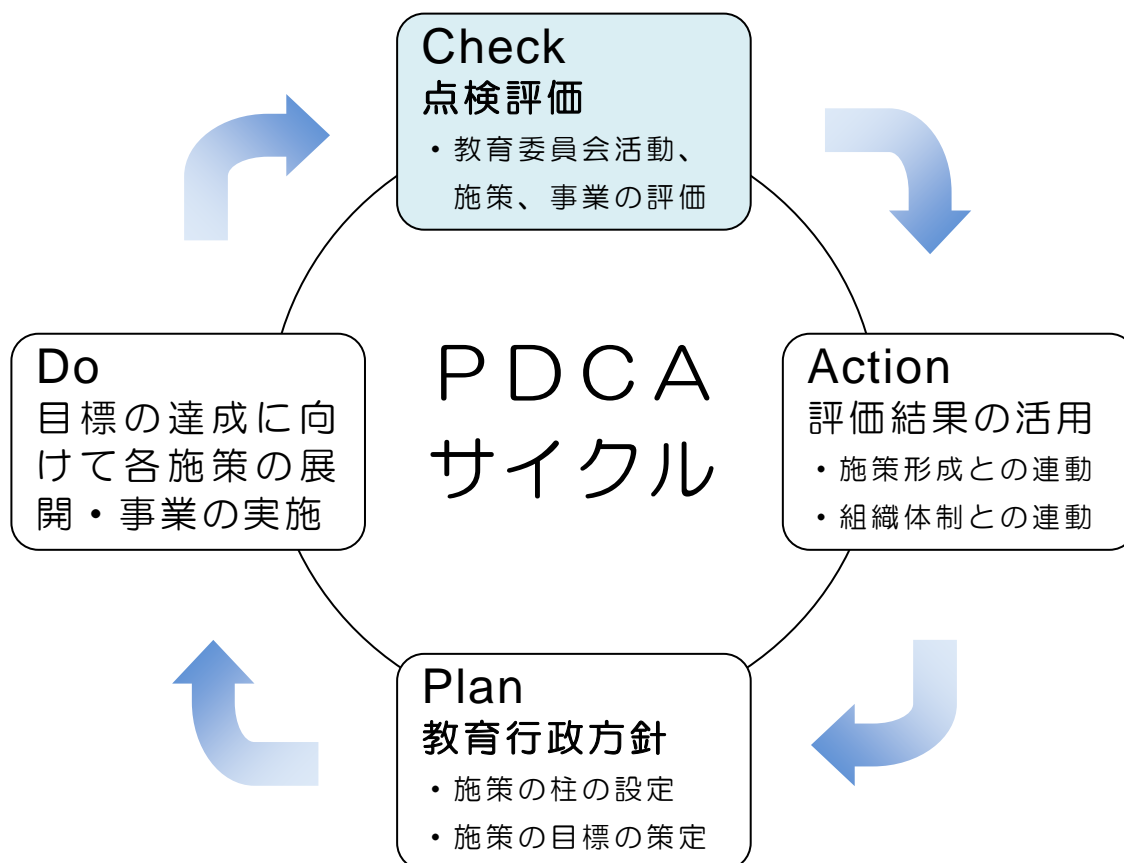
団体・役職	氏名
群馬大学大学院 教授	音山 若穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 教授	野口 華世

4 P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した施策の柱や目標ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和3年度の教育委員会の活動を振り返るため、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

Ⅰ 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月1回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。令和3年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 0回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件名	件数
教育振興基本計画について	0
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	3
職員人事について	6
委員会の規則の制定、改廃について	8
市議会議案についての意見について (予算5件、条例1件、事件3件)	9
附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	8
計	40

※ 開催日ごとの審議案件は、6ページからの「令和3年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記。）のとおりです。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、学校長等との意見交換の場）に参加しました。また、各種行事等にも出席しました。

- (1) 総合教育会議 2回（7月12日、12月17日）
- (2) 協議会 2回
- (3) 教育懇話会 5回
- (4) 学校その他の教育施設等の視察 0回
- (5) 各種行事等

教育文化功労者表彰式、成人祝など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、毎月の教育委員会会議の開催ほか、平成27年度からは市長との協議の場である総合教育会議を開催し、毎回テーマを定めて市長との意見交換を行っております。令和3年度は、下記の日程及び議題で、2回の総合教育会議を開催しました。

開催日	議題
7月12日	高校生や若者の力を活かす前橋モデルの構築 ～前橋市の社会教育の現状とこれから～
12月17日	不登校支援のさらなる充実に向けて

なお、教育委員による教育現場の視察については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和3年度は実施しませんでした。

令和3年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月14日	定例会	教育長報告	報告1 職員の人事異動(副参事級以下)の専決について
		教育長報告	報告2 令和3年度教育委員会事務の点検及び評価について
		教育長報告	報告3 令和3年度学校施設等整備について
		教育長報告	報告4 令和2年度末教職員の人事異動の概要について
		議案	議案第10号 前橋市学校教育情報化推進計画の策定について
		議案	議案第11号 教育財産(建物及び土地)の用途廃止について
		議案	議案第12号 公有財産(土地)の所属替について
		議案	報告1 前橋市行政手続条例の施行に関する前橋市教育委員会規則等の一部を改正する規則の臨時代理について
		議案	報告2 職員の人事異動(課長級以上)の臨時代理について
		議案	報告3 令和2年度末県費負担教職員(管理職)人事の臨時代理について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 令和3年度学校施設の工事概要について
		その他	その他3 令和2年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について
		その他	その他4 前橋市高校生学習室の開設について
協議	議題1 宮城幼稚園の閉園について		
5月17日	定例会	議案	議案第13号 令和3年第2回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		議案	議案第14号 令和3年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 前橋市情報セキュリティポリシーの改定について
		その他	その他3 前橋高等学校文化祭(第23回けやき祭)の開催について
		その他	その他4 令和2年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
6月14日	定例会	教育長報告	報告1 宮城幼稚園の閉園について
		議案	議案第15号 前橋市文化財調査委員の委嘱について
		議案	議案第16号 前橋市社会教育委員の委嘱について
		その他	その他1 行事について
その他	その他2 前橋市高校生学習室の利用状況について		
7月12日	定例会	教育長報告	報告1 令和3年7月1日付け職員の昇格について
		教育長報告	報告2 国指定史跡 宝塔山古墳および蛇穴山古墳の史跡追加指定について
		議案	議案第17号 前橋市文化財調査委員の臨時委員の委嘱について
		議案	議案第18号 令和4年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
		議案	議案第19号 令和4年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 令和3年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について
		その他	その他3 令和3年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
その他	その他4 前橋市立図書館新本館構想の策定について		
8月16日	定例会	議案	議案第20号 令和3年第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		議案	議案第21号 令和3年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
		議案	議案第22号 令和2年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について
		議案	議案第23号 公有財産(土地)の所属替について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 令和3年度市立学校の修学旅行について
		その他	その他3 令和3年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

開催日	会議区分	案件区分	件名
9月16日	定例会	教育長報告	報告1 令和2年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について
		議案	議案第24号 令和3年度前橋市教育文化功労者の決定について
		議案	議案第25号 教職員人事に関する基本方針について
		議案	報告第4号 令和3年第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 令和4年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について
		その他	その他3 図書館各種ボランティア事業の実施結果について
10月14日	定例会	その他	その他4 図書館夏休みイベントの実施結果について
		教育長報告	報告1 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について
		その他	その他1 行事について
11月15日	定例会	その他	その他2 オンラインを活用した中学生の国際交流について
		教育長報告	報告1 コミュニティセンターの直営化について
		教育長報告	報告2 令和4年度市立幼稚園の入園申込状況について
		議案	議案第26号 令和3年第4回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		議案	議案第27号 令和3年第4回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
		議案	議案第28号 令和3年第4回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 前橋市高校生模擬議会について
		その他	その他3 令和3年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
12月17日	定例会	その他	その他4 第1回図書館新本館基本構想策定プロジェクト会議の開催結果について
		その他	その他5 未来の図書館をつくるワークショップの開催結果及び報告書の公表について
		教育長報告	報告1 前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の改正について
		議案	議案第29号 前橋市公民館利用規則の改正について
		議案	議案第30号 教育財産(土地)の取得に係る申出について
		議案	議案第31号 教育財産(土地)の用途廃止について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 前橋・高崎連携文化財展の開催について
1月12日	定例会	その他	その他3 令和3年度「まえばし教育の日」事業実施結果について
		その他	その他4 令和3年度学区別教育懇話会実施結果について
		その他	その他5 第74回前橋市成人祝の開催について
		議案	議案第1号 令和4年4月1日付け人事異動方針について
		議案	議案第2号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
		議案	議案第3号 教育委員会の委員の辞職について
		その他	その他1 行事について
		その他	その他2 前橋市高校生模擬議会の実施結果について
		その他	その他3 令和3年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
		その他	その他4 第74回前橋市成人祝の開催結果について
		その他	その他5 前橋市立図書館新本館建設に関するアンケート結果について
協議	議題1 令和4年度当初予算要求概要(教育委員会所管)について		
協議	議題2 令和4年度教育行政方針の作成方針について		
協議	議題3 第3期前橋市教育振興基本計画の構成案とスケジュールについて		

開催日	会議区分	案件区分		件名
2月15日	定例会	議案	議案第4号	令和4年第1回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		議案	議案第5号	令和4年度教育行政方針について
		議案	議案第6号	県費負担教職員(管理職)人事の内申について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和3年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		その他	その他3	成年年齢引き下げ後の成人祝賀行事の名称について
		その他	その他4	適応指導教室の名称変更について
		その他	その他5	「ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査」の結果について
3月15日		議案	議案第7号	前橋市教育委員会公印規則の改正について
		議案	議案第8号	臨江閣の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について
		議案	議案第9号	前橋市立学校の施設の利用に関する規則の改正について
		議案	議案第10号	前橋市立富士見中学校テニスコートの利用に関する規則の改正について
		議案	議案第11号	前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について
		議案	議案第12号	公有財産(土地)の所属替について
		議案	議案第13号	前橋市指定文化財の指定について
		議案	議案第14号	市費負担教職員(管理職)人事について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和3年度第2回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について
		その他	その他3	令和4年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について
		その他	その他4	令和3年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
		その他	その他5	「前橋市立図書館新本館基本構想」(案)に関するパブリックコメント(意見募集)の実施について

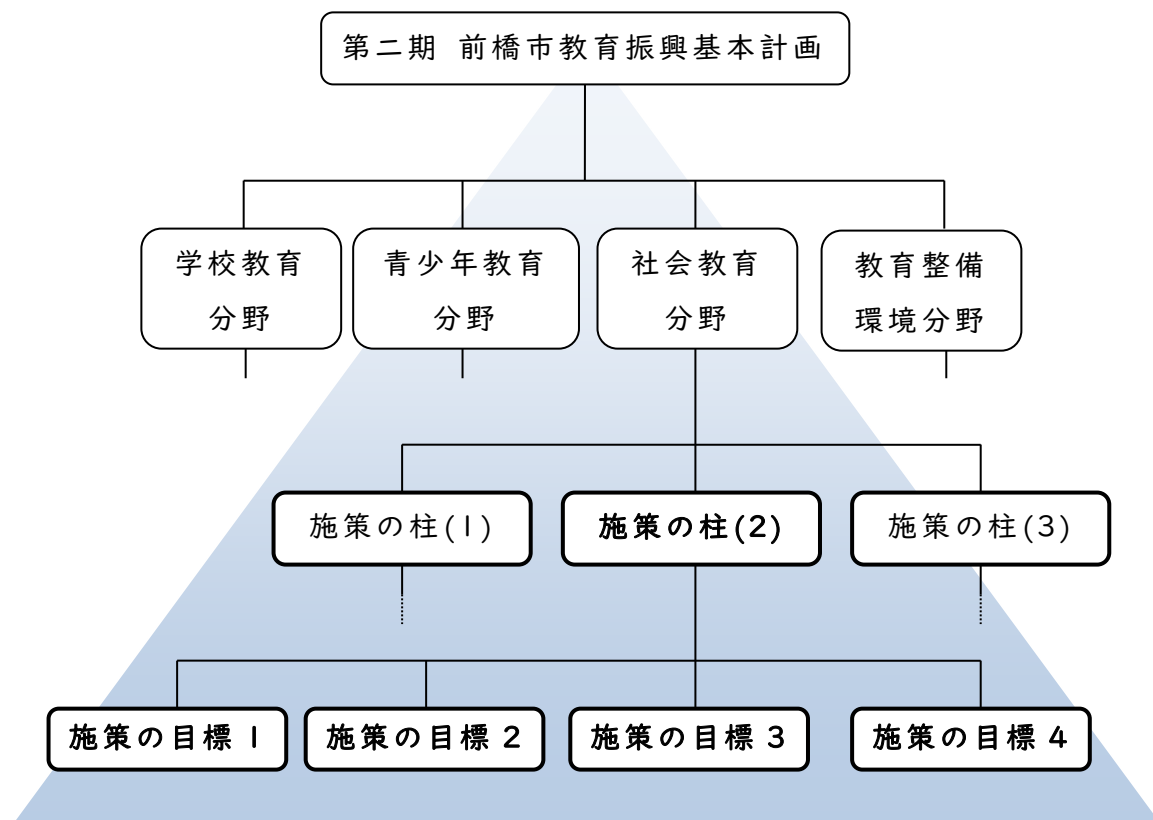
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

I 評価結果の概要について（P14～P27）について

前橋市教育行政方針は、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」と定めた第二期前橋市教育振興基本計画を基本としています。その実現のために教育分野を「学校教育分野」、「青少年教育分野」、「社会教育分野」、「社会環境整備分野」の四つの分野に分け、それぞれの分野において具体的に取組む施策と柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「施策の目標」を掲げる構成をとっています。

14ページからは、この構成に基づいて、「施策の重点目標及び主な事業」、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



2 具体的施策別評価（ P 2 8 ～ P 8 4 ）について

28ページから30ページに、具体的施策別評価の一覧をまとめました。31ページからの各分野における施策の柱別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、事業指標及び施策全般の達成度で、次の区分により自己評価しています。

【評価区分】

- A A：目標に対し達成度が高い
- A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い
- B：目標に対し達成度がやや低い
- C：目標に対し達成度が低い

■ 重要施策

施策の目標を実現するために重要な施策を記載しています。

■ 事業指標

事業の達成度を測るために設定したアンケート結果や行事への参加者数などの項目の目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■ 実績

事業の実施状況を記載しています。

■ 評価理由

なぜ、その評価区分としたのか、評価の理由を記載しています。

■ 課題及び今後の取組方針

事業実施にあたっての課題や反省点、課題等に対する改善点など施策を進めていくにあたっての課題と今後の取組方針について記載しています。

■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

【令和3年度の分野別トピック】

□1 学校教育分野

- GIGAスクール構想（一人一台タブレット端末の導入）
＜学校教育課・総務課・総合教育プラザ＞
授業での活用・校務の効率化・学校評価アンケートの実施方法の変更
- 新しい時代の高等学校のあり方について検討
＜市立前橋高等学校＞
- 特別支援教育に係る教職員向け研修会や学校訪問の実施
＜総合教育プラザ＞
- まえばし幼児教育充実指針めぶくの改訂
＜総合教育プラザ＞

□2 青少年教育分野

- オンライン国際交流事業の実施
＜青少年課＞
- ヤングケアラーについてのアンケート調査の実施
オープンドアサポーターの小学校への配置
＜青少年課＞

□3 社会教育分野

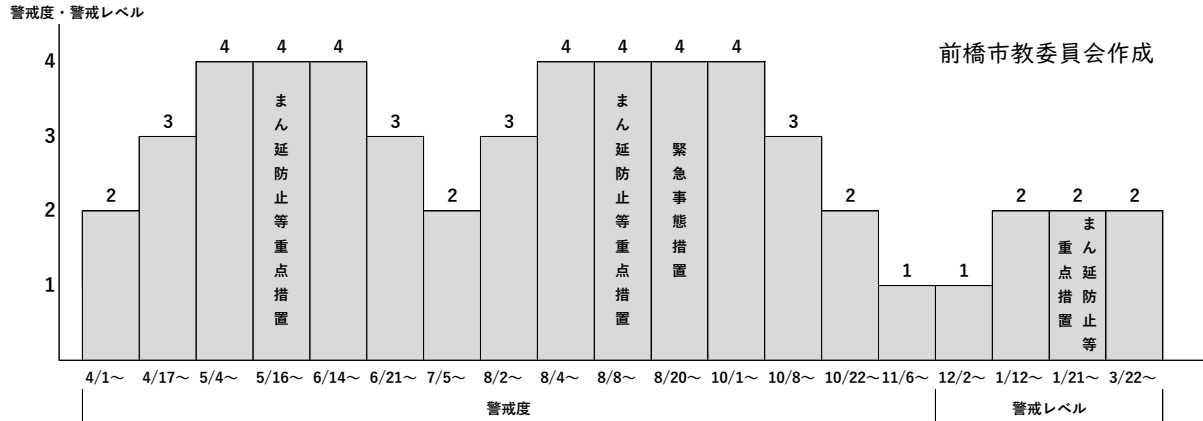
- 高校生学習室の開室
＜生涯学習課＞
- 図書館新本館基本構想の検討
特別支援学校や特別支援学級への団体貸出の実施
＜図書館＞
- 塩原佐平家文書の文化財指定・専門職確保に向けた取組
＜文化財保護課＞

□4 教育環境整備分野

- 校舎大規模改造工事の実施（5校）・中学校美術室へのエアコン設置工事完了
＜教育施設課＞
- 給食費の適正化に向けた取組
＜総務課＞

【学校や各種施設等への新型コロナウイルス感染拡大の影響】

■群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」警戒度・警戒レベルの推移（前橋市）



※群馬県のガイドライン改正に伴い、12/1までは「警戒度」、12/2からは「警戒レベル」

■群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」（令和2年5月15日施行）

＜行動基準一覧表＞			
警戒度	個人	事業者	【参考】学校
4	<ul style="list-style-type: none"> 外出自粛 ※通院、食料買い出しを除く 都道府県をまたいだ移動自粛 イベント開催自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大の恐れのある業種の施設等への休業要請や営業時間の短縮要請 テレワーク等を強く推奨(目標7割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤 高齢者施設や病院等での面会禁止 イベントの開催自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 感染状況等に応じて、学校単位もしくは、地域や全県で休業等(部活自粛)
3	<ul style="list-style-type: none"> 3密となるリスクが高く、感染防止対策がとられていない場所へは外出自粛 高齢者や基礎疾患者は外出自粛 感染の拡大している都道府県への不要不急の移動は自粛 一定条件のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策がとられていない施設等への休業要請 テレワーク等の推奨(目標5割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤 高齢者施設や病院等での面会禁止 一定条件のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 学校単位で分散登校、授業短縮、時差登校等(部活一部制限) ただし感染状況等によっては通常登校
2	<ul style="list-style-type: none"> 3密となるリスクが高い場所への外出は十分注意 高齢者や基礎疾患のある人は不要不急の外出を十分注意 感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は自粛) 一定条件のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク等を推奨(目標3割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤 高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意(オンライン面会等の推奨) 一定条件のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 通常登校 ただし感染状況等に応じて、学校単位で分散登校等
1	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や基礎疾患のある人も社会との交流が可能 ※物理的距離の確保、距離の確保が難しい場合は極力減らす 全ての人が、混雑した場所には出来るだけ行かないようにする 一定条件のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク等を推奨 ※時差出勤、自転車・自動車通勤 高齢者施設や病院等での面会可能(オンライン面会等の推奨) 特段の規制なく、就業が可能 一定条件のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 通常登校

※1 全段階で「新しい生活様式」を実践、多様な感染防止対策(業界ごとの感染防止ガイドラインなど)を徹底
 ※2 感染状況や国の基本的対処方針に基づき、部分的に上位の警戒度の要請等を行う場合あり

(出所) 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」

各警戒レベルにおいて想定される要請				
警戒レベル	県民	イベント	事業者	【参考】 県立学校
0	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策の徹底 新しい生活様式の実践 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底のうえ、人数制限を行い開催 ※ 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策の徹底 業種別ガイドラインの遵守 ストップコロナ対策認定店制度への登録推奨 テレワーク、時差出勤を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動は一部制限を検討
1				
2	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクの高い場所への外出は十分注意 県外移動は十分注意 <p>[特定の区域での感染拡大時]</p> <ul style="list-style-type: none"> 5人以上の会食回避 ※ 	<p>感染防止安全計画策定時の人数上限</p> <p>緊急事態措置:1万人</p> <p>重点措置:2万人</p> <p>その他:収容定員まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク、時差出勤を強く推奨 高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意(オンライン面会等の推奨) <p>[特定の区域での感染拡大時]</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮、5人以上の会食回避 ※ 大規模集客施設における入場整理等 	<ul style="list-style-type: none"> 学校単位で分散登校等(オンライン学習活用)を検討 部活動は一部制限を検討
3	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクの高い場所への外出自粛 ※ 県外移動は自粛 ※ 5人以上の会食回避 ※ 		<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮、5人以上の会食回避 ※ 酒類やカラオケ設備提供の制限 ※ 大規模集客施設における入場整理等 出勤者数の削減目標設定による人流抑制 高齢者施設や病院等での直接面会禁止 	<p>可能な限り通常登校</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校単位もしくは全県で分散登校等(オンライン学習活用)を検討 部活動は休止を検討
4	<ul style="list-style-type: none"> 日中を含めた外出自粛 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの中止・延期 	<ul style="list-style-type: none"> 休業や施設の使用停止 出勤者数の大幅削減 	

注1 一般医療の状況や国の基本的対処方針に基づき、部分的に上位レベルの要請を行う場合がある
注2 各警戒レベルにおいて想定される要請内容の例示であり、実際の要請内容と異なる場合がある
※ワクチン・検査パッケージの適用により、実際の要請内容が緩和される場合がある

(出所) 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」

■施設等の休館状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

施設名	休館期間
阿久沢家住宅	5月4日～6月20日、8月4日～9月30日
大室公園民家園	5月4日～6月20日、8月4日～9月30日
粕川歴史民俗資料館	5月4日～6月13日、8月4日～9月30日
蚕系記念館	5月4日～6月20日、8月4日～9月30日
総社歴史資料館	5月16日～6月13日、8月8日～9月30日
臨江閣	5月4日～6月20日、8月4日～9月30日
公民館・コミュニティセンター	5月8日～6月20日、8月10日～10月7日
赤城少年自然の家	5月8日～6月20日、8月7日～10月7日
おおさる山乃家	5月8日～6月25日、8月7日～10月7日
児童文化センター	5月4日～6月20日、8月4日～10月7日
こども図書館	5月16日～6月13日、8月8日～9月30日

※上記休館の他、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度・警戒レベルの段階に応じて、施設の利用制限などを行いました。

■イベント等への影響

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度の段階に応じて中止又は規模を縮小して行いました。

評価結果の概要 (施策の重点目標及び主な事業)

□ | 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動	
個を伸ばす	自分のよさや可能性を見だし、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
認め合う	互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
創り出す	学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見出すことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
未来へ	夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。
(一) 義務教育	【主な事業】
	<ul style="list-style-type: none"> ・まえばし学校教育充実指針の推進 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進 ・特別支援学級介助員等の特別支援教育に係る臨時職員の配置 ・キャリア教育の推進 ・関係課と連携を図り、避難所開設訓練や合同点検の実施

◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動

(2)
高校教育

個を伸ばす	個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
認め合う	仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
創りだす	社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
未来へ	より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

【主な事業】

- ・教職員研修の充実
- ・学校公開事業の充実
- ・進路指導計画「さ霧晴れて」を基に、体系的な学習指導・進路指導の実践
- ・探究学習計画「めぶく」を基に、進路探究型の学び指導（キャリア教育・主権者教育）の実践
- ・部活動指導の充実

◇保育の充実を目指す市立幼稚園の経営 ◇市全体でつながる幼児教育の推進

(3)
幼児教育

個を伸ばす	安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
認め合う	身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
創りだす	友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
未来へ	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

【主な事業】

- ・幼稚園経営（市立幼稚園保育研究会）の充実
- ・教職員指導力向上支援事業
- ・幼児教育研修充実事業
- ・保幼小連携充実事業
- ・個別幼児相談充実事業
- ・通級教室「幼児教室」推進事業

◇特別支援教育及び教育相談機能の充実

(4) 特別支援教育

個を伸ばす	一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
認め合う	身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
創りだす	障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
未来へ	障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

【主な事業】

- ・特別支援教育に関わる会計年度任用職員の任用・配置・研修
- ・プラザ相談室の運営
- ・教育相談研修の実施
- ・前橋市教育支援委員会の運営
- ・特別支援教育巡回相談の運営
- ・教職員向け研修会や学校訪問(計画訪問・要請訪問)の実施

◇教職員研修、実践的研究機能の充実

(5) 教職員育成

個を伸ばす	確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。 様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
認め合う	学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。 教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
創りだす	「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。 外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
未来へ	若手教員、中堅教員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

【主な事業】

指定研修：在職年数、キャリア段階に応じた節目研修や校内分掌による職務研修、学校運営に関わる経営研修、ICT活用や人権教育などテーマ別推進研修など
希望研修：講師を文部科学省から招聘するなど専門性の高い講義による研修
出前研修：学校のニーズに合わせた講義や校内研修支援

学識経験者意見

学校教育分野における具体的施策のなかには、GIGAスクール構想に関連する施策など、今年度からスタートしたものもありました。また、新型コロナウイルス感染症対策の影響が、直接的、間接的に指標値に及ぶことも考えられました。そこで本年度は、指標値が目標に達しているか否かに加え、実績欄で報告された内容も加味して、総合的に評価を行うこととしました。

その結果、「達成度」についてみると、具体的施策別17のうち9施策が「A」、8施策が「B」となりました。「A」は、目標に対し達成度が同程度又はやや高いことを表します。総じて、いずれの取組も工夫を重ねて事業を実施しており、今なお続くコロナ禍の影響を最小限に食い止めたり、GIGAスクール構想など新たに生じた課題にも対応したりといったことができてきているように思われました。

達成度がやや低いとされた「B」評価の施策については、いずれも、今年度中の取組が不十分であったというよりもむしろ、その施策の最終的な目標を考えたときに、今後取り組むべきことの多くが課題として残されているというほうが適切のように感じました。また、評価理由欄では、「B」評価の理由として指標値が目標に達していないことを挙げているものの、その差がごく僅かであり、統計的には判断に迷う施策も複数みられました。それらについては、いずれも実績欄で報告された内容等から判断すると、今後取り組むべきことが課題として残されており、最終的には「B」評価が妥当と考えられました。

義務教育で「B」評価であったのは、「(1)学校力を高める学校経営」のうち「1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり」、「2. 学校間の連携と家族・地域の教育力を生かした教育の推進」、「3. 多様なニーズに対応する教育の推進」および「5. 安全・安心な学校づくりの徹底」、「(2)魅力あふれる教育活動」のうち「3. 健康増進・体力の向上」、「4. 自立性・社会性の育成」、そして「5. 個別最適な学びと協働的な学びの推進」でした。

「1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり」については、指標値が目標を僅かに下回っているものの、教師の回答は肯定的で、充実指針を生かした取組に対する高い意識が現われていると思います。ただこの取組は推進教諭の力によるところが大きく、推進部会の内容を充実させて推進教諭をバックアップすることが大切かと思えます。今後も引き続き充実させることが望まれます。また、学校評価についてはGoogleフォームを活用することにより、より精細な統計的分析が容易になりました。専門的な助言を得ながら、分析を進めていくことも考えられます。

「2. 学校間の連携と家族・地域の教育力を生かした教育の推進」では、前橋版コミュニティ・スクールの推進が柱となりました。導入校に対する支援や、連携の重要性についての情報提供など取組実績が認められましたが、導入校の増加には至らなかったため、この評価となっています。

「3. 多様なニーズに対応する教育の推進」では、対象となる児童生徒の急激な増加が課題となっており、介助員の配置要望に十分対応できていないことが大きな課題となっています。増員を含めた現場の負担軽減に取り組む必要があります。なお、令和4年度からは指導主事が1名増員され、特別支援学級の急増に対応することとなっています。活躍が期待されます。

「5. 安全・安心な学校づくりの徹底」では、指標値が目標を僅かに下回りました。「身を守る方法を理解している」が指標ですが、理解していない児童生徒が一人でもいれば、大きな事故に繋がりがねません。さまざまな取組が行われ、内容は充実していると思いますが、児童生徒全員が自ら状況を判断し、危険を予測し回避できるように、引き続き指導の徹底が求められるかと思えます。

「3. 健康増進・体力の向上」では、体力テストの結果が低下傾向を示しています。その原因については、いわゆるコロナ禍の影響も考えられ、分析を待つ必要がありますが、体力向上に向けた取組には、力を入れていく必要があるようです。

「4. 自立性・社会性の育成」は、キャリア教育に関するものですが、いわゆるコロナ禍の影響で職場体験が中止になったり、代替としてオンラインで学習したりするなど、十分な学習が行えない面もありました。また、キャリア・パスポートの活用についても課題となっています。本市では、キャリア教育推進協議会が研修会等の充実した取組を行っていますので、パスポートの活用についてもこの協議会を中心として、取組を進めて行ければと思います。

「5. 個別最適な学びと協働的な学びの推進」では、児童生徒一人一人に配られた端末をどれだけ活用できているかが焦点です。実際に端末を活用して授業することは、教師にとっては大転換であり、新たに教材の準備もするとすると、相当の時間が掛かります。当分の間は、試行錯誤が続くことにもなるでしょう。個々の教師に過度の負担を強いることのないよう、技術的な面も含めた教師へのサポート体制を充実させることも必要かと思えます。

特別支援教育では、「(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実」も「B」評価でした。幼小連携を進めること、特別支援学級数の増加に伴い担任の専門性を高めていくことなどが課題になっています。担任等が不安を感じていたり、過大な負担を抱えたりすることのないよう、教師に対する支援も必要と思えます。巡回相談による対応も行われていますが、可及的速やかに実施することが望まれます。

なお、幼児教育の施策「(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」では、評価指標はほぼ満たしており「A」評価となりました。ただしこの取組が充実しているのは、幼児教育アドバイザーの精力的な活動によって支えられているところが大きいというのが実情です。そこで、今後もアドバイザーの先生方に活躍してもらえよう、支援していくことが課題となっています。

高校教育では、「めぶく」の取組が充実しており、顕著な成果を挙げていると思えます。進路探究の学習だけでなく地域活性化にも繋がっており、生徒自らが探究課題を設定し、探究過程を意識しながら主体的に学びを進めていて、新学習指導要領の趣旨を十分に捉えたものとなっていて、強みとなっていると思えます。

□ 2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性(第2期前橋市教育振興基本計画より)>

◇地域健全育成活動の充実 ◇国際理解教育活動の充実

(1) 地域健全育成	個を伸ばす	「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
	認め合う	地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
	創りだす	普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
	未来へ	地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

【主な事業】

- ・成人祝の開催
- ・関連団体と連携した青少年の健全育成
- ・「少年の主張」の開催
- ・国際理解教育の推進
- ・遊び場利用推進事業の実施
- ・青少年自然体験教育施設の管理

◇学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実

(2) 青少年支援センター	個を伸ばす	自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
	認め合う	子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
	創りだす	いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
	未来へ	これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

【主な事業】

- ・関係機関と連携した補導活動や少年サポート活動の推進
- ・スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用した不登校対策の充実
- ・専門家による支援体制の整備やネットパトロールによるいじめ対策の充実
- ・家庭や地域と連携した「まえばしネットスクラム」の推進

◇交通安全・天文・環境教育の充実 ◇自然体験活動の充実
 ◇科学・文化芸術教育活動の充実
 ◇「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進

(3) 児童文化センター

個を伸ばす	子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
創り出す	様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
未来へ	前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

【主な事業】

- ・市内小学校4、6年生等を対象とした自転車教室の実施
- ・市内幼稚園、保育所(園)、特別支援学校等を対象とした歩行教室の実施
- ・プラネタリウムを活用したり、実際に天体を観察したりする天文教室の開催
- ・市内小学校5年生を対象とした環境教室の開催
- ・自然体験活動指導協力者の派遣
- ・教員を対象とした自然体験活動の研修
- ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、発明クラブ、環境冒険隊、宇宙クラブの運営
- ・夏季教室、わくわく教室の開催
- ・こども春(秋)まつり、わくわくチャレンジコーナーなど体験活動の実施

学識経験者意見

青少年育成分野では、「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」を目指す青少年像に掲げ、(1)地域健全育成(2)青少年支援センター(3)児童文化センターの3つを施策の柱として取組み、概ね目標を達成することができました。

(1)地域健全育成の①地域健全育成活動では、コロナ禍により地区別会議が一部実施できたものの、のびゆくこどものつどいはR3年度も中止となり、多世代にわたる地域の人々との交流活動は困難な状況が続きました。そのような中で、少しでも活動ができるように支援してくださった方々の努力を高く評価したいと考えます。また、放課後の子供の居場所づくりとして実施されている「遊び場」が実施できたことも高く評価できます。

一方で、「遊び場」の継続では、指導員の確保の難しさや国の補助金確保の不透明さが課題として挙がっています。これまでの地域で子供を育ちを支えるという在り方が、コロナ禍で難しくなったというだけでなく、これまでも解決策となる育ちを支える側の問題がより明白になったということでもあると考えます。子供の遊び空間もデジタル化が進み、地域で遊ぶ子供の数は減っており、子供は家庭と学校だけでも育つように考える地域の大人が増えているかもしれません。しかし、デジタル空間では、子供たちが出す小さなSOSに気づくことができません。子供と大人が同じリアル空間にいて、ともに活動したり子供たちの遊びを見守ったりすることで、ゆるやかなつながりを形成し、家庭と学校の隙間を埋めるのが地域です。子供の生活にかかわるリアル空間と時間の両方の連続性を地域が提供できてこそ、目指す青少年像に向かって子供たちを育てることができるのだと思います。

地域寺子屋事業は、その大切な試みの一つですが、利用者が減少しています。子供も大人も地域でつながることが心地いいと感じることができるような仕組みや活動をみんなで考えていくことが必要になっていると思います。

②国際理解教育活動の充実については、オンライン交流を実施することができ、新たな国際理解教育が実践できたことは高く評価できます。海外研修の実施再開は不透明ですが、前橋市としての国際理解教育のビジョンを見直す良い機会ととらえ、海外研修の在り方の検討が進むことを期待します。

(2) 青少年支援センターでは、不登校児童生徒の割合（出現率）は残念ながら増加していますが、新たに小学校でのオープンドアサポート事業を導入し、支援した半数近い児童の学校復帰を実現したことは高く評価できます。不登校、デジタル空間で生じる問題やいじめ問題に加え、ヤングケアラーへの対応など、子供たちが直面する問題は一層多様で複雑化しています。

これらの問題に対応する学校への支援体制を充実させ、スクールソーシャルワーカーの学校訪問回数の増加やスクールロイヤーの活用の増加など成果を挙げることができていることは高く評価できます。学校で問題に対応する教職員は問題にきめ細かく対応するだけでなく、適切な対応のための研修が必要となるなど、多忙になっていくばかりです。「チーム学校」の理念の基、より一層の学校支援に取組み、教員も子供も「今を生きる」だけでなく、「未来を生きる」ことができる力を高められるように粘り強く対応していくことを期待しています。

(3) 児童文化センターの①交通安全・天文教室では、コロナの影響により日程を再調整し、小学校ではR2年度よりも多くの学校での実施を実現することができました。また、幼稚園保育所ではR2年度の3倍近い16園で実施できました。いずれも事後アンケートの評価が高く、実施内容も効果的であり、大変高く評価できます。環境教室も、R2年度の5倍に上る47校で実施できており、精力的に見通しをもって実行できたことを高く評価できます。

②自然体験活動の充実では、コロナの状況を踏まえ宿泊を伴わない1日自然体験等活動を充実させることで、学校と連携し効果的な活動を実施できたことは高く評価できます。児童文化センターが専門的な知見を活かし精力的に行動することで、学校内外の子供の体験的学びが充実していることは、様々な要因で子供の経験の減少が問題になっている現代において、大変有意義なことだと考えます。

③科学・文化芸術教育活動の充実では、特に、プラネタリウムの独自の番組制作・投影を高く評価したいと考えます。市外からの一般参加者も含めて観覧者がR2年度に比べて1000人以上多い7000人を超えており、児童文化センターの専門性の高さを示しています。子供だけでなく、大人も一緒に天文を通して知的好奇心を高められることは、前橋市の誇りだと考えます。

④「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進では、ボランティアの自主的な企画・運営を支援したり、若手ボランティアの育成にも力を入れていることは評価できます。

青少年育成においては、大人が子供の頃経験した世界とは全く異なる世界を生きる子供に対して、多角的に支援していかなければいけないという難しさがあります。リアル空間で自分を支えてくれる誠実な他者に出会い、他者への信頼を高めることが、子供の「未来を生きる」力を育て、人生を幸せに生き抜いていけるという研究報告があります。それぞれの担当部署が市民と連携しつつ、粘り強く課題に取り組むことを期待します。

□ 3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性(第2期前橋市教育振興基本計画より)>

◇「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供		
◇公民館・コミュニティセンターの充実		
◇地域の担い手の育成と活用		
生涯学習 (公民館・コミュニティセンター)	個を伸ばす	地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
	認め合う	お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
	創りだす	個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
	未来へ	ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。
【主な事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びの主体と連携した社会教育講座の開催 ・中学・高校・大学生講師(協力者)によるティーチャー講座の開催 ・公民館・コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 ・公民館・コミュニティセンター職員研修の充実 ・出前講座における市民講師の活用 		

◇知的活動を支援する図書館の充実		
(2) 図書館	個を伸ばす	個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
	認め合う	赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
	創りだす	学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
	未来へ	郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。
【主な事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料整備事業及びサービスの充実 ・多彩な図書館行事を通じた読書普及活動 ・子ども読書活動推進計画に基づいた各種企画による子ども読書活動の推進 ・図書館運営への市民参加の促進 		

◇文化財等の保護と活用

(3)
文化財

個を伸ばす	専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。 日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
認め合う	文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
創りだす	市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。 地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合い、負担し合える環境づくりを図ります。
未来へ	地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

【主な事業】

- ・総社古墳群範囲内容確認調査(7か年計画の5年目)
- ・上野国府等範囲内容確認調査(第3期5か年計画の1年目)
- ・旧本間酒造(国登録文化財)環境整備
- ・文化財普及啓発(前橋高崎連携文化財展、新出土文化財展、粕川歴史民俗資料館企画展等)
- ・文化財施設の管理運営

学識経験者意見

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が昨年度以上に大きな年度となりましたが、休止期間が長期にわたることがあったにもかかわらず、全体的には社会教育分野の生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの目標にしたがって、それぞれの事業を創意工夫しながら推進できていると評価することができます。

(1) 生涯学習

1「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供、2「公民館・コミュニティセンターの充実、3地域の担い手の育成と活用、の3つの柱に沿って、①「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供、②公民館・コミュニティセンターの充実、③地域で活躍する人材の育成と活用、という、3つの施策の柱のもとに多くの事業が適切に実施されました。基本的には対面で実施することに意味がある事業が多くなかで、オンラインの技術を積極的に導入したり、展示という形態を活用するなど、ウィズコロナをふまえた創意工夫により多くの事業が実施されたことは、大いに評価できることです。

今後はこの経験を生かして、メリットのあるものは残しながら、新規も含めた幅広い層を取り込んでいけたら良いと思います。同時にコロナにより学習機会が減ってしまった人々の学習意欲の回復がはかれることも望めます。また、学習室の設置により、若い世代、特に高校生を公民館に呼び込むことに成功した点も評価できます。今後は高校生たちが大人になっても公民館を継続利用するような仕組みを考えていく必要があると思います。

(2) 図書館

知的活動を支援する図書館の充実に柱に、①図書整備事業及びサービスの充実、②多彩な図書館行事を通じた読書普及活動、③子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動推進、④図書館運営への市民参加の促進、という4つの事業が精力的に実施されました。特に今年度は新型コロナウイルス感染症により、事業に大きな影響があり、特にこども図書館は長期間を余儀なくされました。それにもかかわらず、貸出利用者数や、集会行事参加者の増加という実績は、ご尽力のたまものと思います。

利用者の利便性を考慮した雑誌スポンサー制度・「どこでも借りられてどこでも返せる図書館」や、館収蔵の郷土資料を活用したコレクション展、夏休みにおける小・中・高校生による図書館運営への参加など、施策に沿った事業が展開できていると言えるでしょう。今後のウィズコロナ時代を見据えて、オンライン事業の拡充や、人的・物量的な面で余裕を持った運用をお願いしたいと思います。

(3) 文化財

文化財等の保護と活用という柱のもと、①文化財に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承、②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発、③郷土の魅力の発見と新たな創出、④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり、⑤郷土の伝統文化、伝統芸能の継承、という5つの施策のもと、適切に事業が実施されました。これらは、最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けてしまった事業とも言えますが、各館の入館者の確保、発掘調査と調査説明会の実施、史跡追加指定、子供向け体験学習の企画・運営、臨江閣の活用、ボランティアの運営、郷土芸能・伝統芸能の継承などへのご尽力が功を奏して、事業として非常に評価できるものとなりました。特に市民参加の事業については、今年度も大きな影響を受けましたが、感染症対策など、できる限りの対策を考えて実施していただけたと思います。

今後はこのコロナ期に獲得したオンラインツールなども生かしながら、ウィズコロナ時代にも適応した事業を展開していただければと思います。またボランティアの育成や、伝統文化・伝統芸能の継承など、対面が必要な事業についても、徐々にでも工夫しながら活動が回復できるようにご対応をお願いします。市の重要な史跡エリアともなり得る総社古墳群・上野国府の解明についても、引き続きお願いしたいです。

□ 4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発なども行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

<施策を進める上での目指す方向性(第2期前橋市教育振興基本計画より)>

◇教育施設の整備

(一) 教育施設の整備	個を伸ばす	教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
	認め合う	子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
	創りだす	「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
	未来へ	「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。 学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

【主な事業】

- 施設維持管理事業
 - ・屋上防水工事 中川小学校 以下4校
 - ・受水槽改修工事 箱田中学校
- 校舎等大規模改修事業
 - ・校舎大規模改造工事 上川淵小学校 以下4校
 - ・トイレ大規模改造工事 敷島小学校 以下6校
 - ・空調設備設置工事 第三中学校 以下7校
 - ・外壁落下防止工事 原小学校 荒砥中学校
 - ・体育館照明耐震化工事 粕川小学校 南橋中学校
 - ・新本館基本構想(案)の策定(図書館)

◇子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実

(2)
学校給食

個を伸ばす	多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境を推進します。
認め合う	食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
創りだす	子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
未来へ	地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

【主な事業】

- ・給食物資の地産地消の推進
- ・食育指導（校内放送、リモート講義、資料提供、授業との連携）
- ・献立会議（書面及びWEB開催、物資選定）
- ・学校給食運営委員会の運営
- ・共同調理場の民間委託
- ・食材等の検査（細菌、残留農薬、放射性物質）

学識経験者意見

(1) 教育施設の整備では、学校教育施設の整備、青少年教育施設の管理と整備、社会教育施設等の整備、文化財施設の整備の4つから構成され、目標達成に向けて概ね計画通り実施できたことは評価できます。

学校教育施設は前橋市教育施設長寿命化計画に沿って児童生徒の学びを支え、同時に防災の拠点としての施設整備を進めることができたことは評価できます。校舎の大規模改造工事は、R2年度新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた分を含め、実施することができました。その他、トイレの洋式化、空調設備の設置工事を計画通りに実施することができました。一方で、施設整備は老朽化に対応するだけでなく、バリアフリー法の改正等、現代的な社会ニーズに沿った改修を進める必要があります。

図書館は、新本館基本構想(案)を策定することができ、新しい図書館本館のビジョンを明示できたことは評価できます。新本館は「対話による多様な学びがある知のひろば」となるように「学び、知力をささえる」「専門性をいかす」「対話をひらく」「文化をつなぐ」という4つの基本方針が掲げられています。これら4つの基本方針は、新館という器が完成すれば実現できるものではなく、現在の図書館で具現化に向けた対応を検討していく必要があります。「対話をひらく」「文化をつなぐ」ためには図書館と利用者の建設的な相互性がうみだされる仕掛けが必要であるため、その具体的サービスに向けた試行が求められると考えます。

毎年の評価における課題ですが、学校教育施設だけでなく、青少年教育施設、社会教育施設、文化財施設全般で、老朽化による整備費の確保が大きな課題になっています。子供たちだけでなく、前橋市民が未来を生きるために、施設の維持整備費の財源確保に一層努めていただきたいと思います。

(2) 学校給食では、給食物資の地産地消の推進に積極的に取り組み、R3年度の目標値には達していませんが、野菜の地産地消率はR2年度と比べて6ポイント(前橋産は4ポイント)増の47%(前橋産は35%)となっており、高く評価できます。食材が値上がりする中、改めて食の安全保障の重要性を考えさせられる状況が生まれています。給食に利用する食材の地産地消を進めることは、食の安全保障の下支えとして大変効果的であり、重要な取り組みです。少子化により給食というシステムを維持することに大きな負担がかかりますが、給食がもつ公共食としての意義を再認識し、家庭においても食育の充実につながっていくことを期待したいです。

一方で、食材費の高騰をうけ、給食費の値上げについて対応が必要です。R4年度は公費負担が決まっていますが、R5年度以降の対応について、食材費を抑える工夫をしつつ持続可能な対応の検討をお願いしたいと思います。また、公費で給食費の一部を負担する前提として、給食の食べ残し(残さ)の削減に取り組む必要があります。残さ調査は大変難しいことですが、メニューの工夫や食育の充実といった子供たちへの多元的な働きかけを通して、子供たち自身が残さず食べることを意識していける工夫を期待します。

具体的施策別評価 一覽

具体的施策別評価 一覧

□ 学校教育分野		施策の柱	施策の目標	所属	評価	頁
義務教育	1	学校力を高める学校経営	1.一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	学校教育課 総合教育プラザ	B	31
			2.学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	学校教育課	B	32
			3.多様なニーズに対応する教育の推進	総合教育プラザ	B	33
			4.教職員の資質・能力の向上	学校教育課	A	34
			5.安全・安心な学校づくりの徹底	学校教育課	B	35
			6.校務の効率化	総務課	A	36
	2	魅力あふれる教育活動	1.学び続ける力の育成	学校教育課	A	37
			2.豊かな人間性の育成	学校教育課 総合教育プラザ	A	38
			3.健康増進・体力の向上	学校教育課 総務課	B	40
			4.自立性・社会性の育成	学校教育課	B	42
5.個別最適な学びと協働的な学びの推進			総務課	B	43	
高校教育	1	学校力を高める学校経営	1.課題の解決に向けて機能する学校運営	市立前橋高校	A	44
			2.教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成			
			3.生徒指導の充実と良き校風の樹立			
			4.地域とつながる学校づくり			
2	魅力あふれる教育活動	1.特色あるカリキュラムと進路指導の充実	市立前橋高校	A	46	
		2.部活動の指導の充実				
幼稚園教育	1	保育の充実を目指す市立幼稚園の経営	1.園経営の充実に向けた様々な体制づくり	総合教育プラザ	A	47
			2.魅力あふれる教育活動の推進			
2	市全体でつながる幼児教育推進	1.保幼小連携の推進	総合教育プラザ	A	49	
		2.就学等の支援				
特別支援教育	1	特別支援教育及び教育相談機能の充実	1.特別支援教育の充実 2.教育相談機能の充実	総合教育プラザ	B	51
教職員育成	1	教職員研修、実践的研究機能の充実	1.教職員研修の充実 2.実践的研究の推進	総合教育プラザ	A	53

□ 2 青少年教育分野

施策の柱		施策の目標	所属	評価	頁	
地域健全育成	1	地域健全育成活動の充実	1.地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 2.放課後の子供の居場所の充実 3.地域寺子屋事業（追加評価項目）	青少年課 学校教育課	B	54
	2	国際理解教育活動の充実	1.国際理解教育活動の充実	青少年課	A	56
青少年支援センター	1	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	1.学校支援体制の充実と問題行動の防止 2.子供の被害防止活動の充実 3.不登校対策の充実 4.いじめ対策の充実	青少年課	B	57
児童文化センター	1	交通安全・天文・環境教育の充実	1.交通安全教室の充実 2.天文教室の充実 3.環境教室の充実	青少年課	A	59
	2	自然体験活動の充実	1.自然体験活動の推進 2.里山学校（追加評価項目）	青少年課 生涯学習課 文化財保護課	A	61
	3	科学・文化芸術教育活動の充実	1.クラブ活動の充実 2.多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 3.プラネタリウム番組の制作と投影 4.施設・設備を活用した企画イベントの充実	青少年課	B	62
	4	「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進	1.各種イベントや体験的な事業の推進 2.交通安全に関わる体験の充実 3.市民力の活用と多世代の交流	青少年課	A	64

□ 3 社会教育分野

施策の柱		施策の目標	所属	評価	頁
生涯学習	1 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供	1.子育て、親子支援の充実	生涯学習課	A	66
		2.青少年体験・チャレンジ活動の充実			
		3.生涯学習奨励員活動支援の充実			
		4.自主学習グループ活動支援の充実			
		5.学び合い、人権、地域ふれあいの充実			
	2 公民館・コミュニティセンターの充実	1.公民館における社会教育事業の充実	生涯学習課	A	68
	2.コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実				
	3.職員研修の充実				
3 地域の担い手の育成と活用	1.学びの成果の地域還元	生涯学習課	A	70	
	2.地域の人材育成と活用				
	3.青少年の育成推進				
図書館	1 知的活動を支援する図書館の充実	1.暮らしを支えるサービスの充実	図書館	A	71
		2.文化事業の推進		A	72
		3.子ども読書活動の推進		A	73
		4.図書館運営への市民参加の促進		A	74
文化財	1 文化財等の保護と活用	1.文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	文化財保護課	A	75
		2.未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発		A	76
		3.郷土の魅力の発見と新たな創出		A	77
		4.市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり		A	78
		5.郷土の伝統文化・伝統芸能の継承		A	79

□ 4 教育環境整備分野

施策の柱		施策の目標	所属	評価	頁
教育施設整備	1 教育施設の整備	1.学校教育施設の整備	教育施設課	B	80
		2.青少年教育施設の管理と整備	青少年課		
		3.社会教育施設等の整備	生涯学習課 図書館		
		4.文化財施設の整備	文化財保護課		
学校給食	2 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実	1.学校給食を要とした食育の充実	学校教育課 総務課	B	83
	2.安全・安心でおいしい学校給食の安定供給				
	3.共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）				

具体的施策別評価

(具体的施策評価シート)

分野		施策の柱	
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営	
施策の目標			評価
1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり			B
担当課	学校教育課・総合教育プラザ		
重要施策			
<p>・「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」など、学校教育充実指針推進教諭が円滑に推進できるようにするための情報共有の場としての推進部会を開催する。</p> <p>・カリキュラム・マネジメントの充実を図るために、学校評価システムに基づいた活用上の支援や情報提供を行う。</p>			
事業指標		R2年度実績	R3年度目標
学校評価 「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」についての教師の回答（4段階評価の上位2位の割合）		92%	91%
実績	<p>●推進部会の開催（2回・オンライン会議による開催） →全体での研修や情報交換を実施。 （第1回）充実指針の趣旨や推進教諭の役割等を確認。各学校で実際に行われている推進上の具体的な方策について情報交換を実施。 （第2回）コロナ禍における推進上の課題を確認。1年間の推進上の工夫点及び成果や課題について情報交換を行い、改善策について協議を実施。</p> <p>●学校評価アンケートの実施 →令和3年度から一人一台タブレットが導入されたことにより、紙面実施からタブレットで実施する方法に変更。実施、集計、分析がより効率的に行えるようになった。アンケートは、Google フォームで作成。アンケート結果は、自校での分析の依頼とともに報告を受け、本市の全体的な傾向について分析、各学校へ通知するとともに研修会や紀要で周知。担当者へのサポートについても、研修の実施やGoogle ドライブに各資料を保存し、いつでも確認ができる環境を整えた。</p>	(第2回) 推進部会資料	<p>2 実践発表及び協議の進め方</p> <p>後半「次年度に向けた課題と改善策」 16:40まで</p> <p>協議テーマ</p> <p>①コロナ禍における自主性や社会性を育成する取組の工夫点について</p> <p>②コロナ禍における豊かな人間性を育成する取組の工夫点について</p>
	評価理由	各学校において、推進教諭を中心として、学校課題の解決に向けた取組の推進がおおむね図られているが、わずかではあるが昨年度の実績を下回り、目標の数値に至らなかったため、B評価とした	
今後の課題及び取組方針	<p>●推進教諭の経験等の差による取組の学校間格差、組織的・計画的な推進が課題。各学校の推進教諭が役割を十分に自覚したうえで、コーディネーターとしての取組を適切に推進できるよう、計2回の推進部会の場で意見交換や交流の時間を十分に確保する。また、校長会議や計画訪問等の機会を活用して、実践事例や具体的な取組方についての共有・周知を図っていく。</p> <p>●Withコロナにおける推進上の課題について推進部会で情報共有を図る。改善策について協議を行い、各学校の取組を推進できるように工夫していく。</p> <p>●各学校において学校評価の結果を効果的に生かし、組織的・継続的にカリキュラムマネジメントの充実が図れるよう、継続して教務主任研修等の機会を通じて、さらに周知していく。</p>		

学識経験者意見

【評価できる点】

・推進教諭の役割は大きく、コーディネーターとしての高度な技量が求められるため、教諭の経験等により差が生じることは避けられません。そこで推進部会（特に第2回部会で持たれてきた班別協議）が推進教諭にとって重要な学びの場となっており、情報交換だけでなく、先生方同士が交流、対話することで企画力やコーディネート力についての気づきや学びを得る場にもなっていました。

・学校評価については、Googleフォームが導入され、効率的にデータ収集ができるようになりました。

【改善・対応が必要な点】

・今後も引き続き、推進部会において意見交換や交流の機会を十分に持つことが望まれます。

・学校評価については、データの活用もしやすくなり、例えば項目どうしの関連を検討するなど、より進んだ統計的な分析も行えると思います。大学等との連携を活用して、専門的な助言を得ながら、より精細な分析を進めて行くことも考えられると思います。


分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営		
施策の目標				評価
2. 学校間の連携と家族・地域の教育力を生かした教育の推進				B
担当課	学校教育課			
重要施策				
・学校運営への参画と学校支援を一体的に実施する学校支援協議会〔前橋版コミュニティスクール〕の推進に向けた情報提供及び学校訪問による支援を行う。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
学校評価 (保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進に関する保護者の回答4段階評価で上位2位以上の割合)		83%	—	77%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●前橋版コミュニティ・スクールの導入 →明桜中、荒砥中が新たに導入。市教委からも各校の学校支援協議会に係員が出席し、円滑な運営に向けての支援を実施。 ●学校が地域と連携を図るための研修会 →夏に行っているが、新型コロナの影響で中止。書面により各学校に前橋版コミュニティ・スクール導入校の取組についての情報提供を実施。 		 <p>学校支援協議会</p>	
	評価理由	書面により各学校に前橋版コミュニティ・スクールについての情報提供を行ったが、コミュニティ・スクールの導入校増加には至らなかったため。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍における学校支援協議会の開催方法や、学校支援の在り方については課題である。 ●引き続き、前橋版コミュニティ・スクール導入校への支援を行う。また、保護者や地域住民との連携の重要性について各学校に情報提供を行う。 ●保護者や地域住民の学校運営への参画と、学校と地域が連携した教育活動を一層推進するためのコミュニティ・スクールの在り方について、検討を進める。 			

学識経験者意見

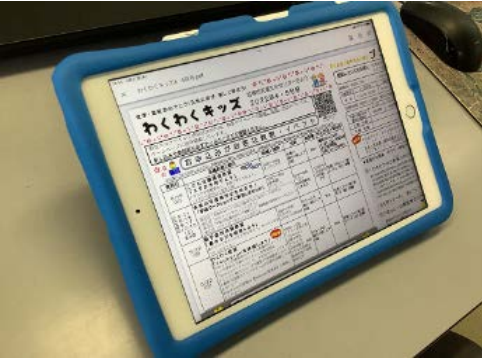
【評価できる点】
前橋版コミュニティ・スクールの導入校増加には至らなかったものの、「地域とつながる学校づくり」を積極的に進めようとしていることは見て取れます。


【改善・対応が必要な点】
ただ、このような学校側の姿勢は、概して保護者に伝わりにくいものです。具体的に学校でどのような取組が行われているのか情報提供した上での評価を求めるなど、保護者の理解を得る配慮も必要かも知れません

分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営		
施策の目標			評価 B	
3. 多様なニーズに対応する教育の推進				
担当課	総合教育プラザ			
重要施策				
・障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた指導・支援の充実や会計年度任用職員の効果的な活用を図る。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
配置した学習サポーターの成果調査「効果的な活用のための評価項目に対する評価」(5段階評価で上位1位の割合)		100% (上位2位以上の割合)	60%	52%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育に係る会計年度任用職員(学習サポーターや特別支援学級介助員)を学校の要望、対象となる児童生徒の状況を精査して配置。 →学習サポーター:67人 →特別支援学級介助員:66人(対前年3人増) ●学習サポーター等の研修を学期毎に実施 →資質を高めるための研修(関わり方の基本) ●教員に対する研修会を実施 →校内研修講師や要請訪問助言等30回実施 →担当指導主事等が学校に訪問して助言 ●外部講師を招聘した講演会を実施 →特別支援学校の研修会を含めて3回実施 (※内1回はビデオによる配信) 		 <p>特別支援学級介助員の支援の様子</p>	
	評価理由	<p>調査結果において、目標値には達していないが、上位2位以上の割合は97%であり、調査の記述内容から、学習サポーター等の活用は十分に図られていると考えられるため。 ※指標変更の理由:上位2位だと、目標値・実績値共に毎年100%であったため。</p>		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級数や特別支援学級在籍児童生徒数の急激な増加に伴う対応が課題 →年度途中で特別支援学級へ転籍する児童生徒も多数 →多くの学校から介助員の配置要望があるが、全てに対応することは困難。 →人的配置が対応できない部分は校内体制の整備や対応の仕方の工夫に向けて、学校訪問による管理職や担任等へ助言を実施。 ●学習サポーター等の資質向上に資する研修会の継続実施 ●教職員の専門性の向上を図るため、特別支援教育室や特別支援学校での研修会を継続実施 ●巡回相談の相談員や特別支援教育室の指導主事等が学校を訪問し、具体的な相談や助言を継続実施 →不安の解消と専門性の向上を図る。 ●令和4年度から指導主事が1名増員となり、特別支援学級の急増に対応する。また、担任の専門性向上のためのきめ細かな指導助言を実施する。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】 人的配置ができない部分について、校内体制の整備や、学校訪問、研修会等で専門性を高めるなど、可能と考えられる対応に手を尽くしていることは高く評価できます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 ・介助員等の配置要望には、応えられていないのが現状です。十分な支援が受けられない児童生徒も残されているということであり、担任等に大きな負担を強いているケースもあるかと思えます。現状で配置されている教職員の努力に任せた対応では限界があると考えられ、なお増員が求められていると言えるでしょう。同時に、専門性を高めるための研修会や、校内での支援体制については、実際に機能することが大切であり、形だけのものではありません。対象児童生徒についてケース会議だけでなく全ての教職員で共通理解を図り、校内全体で協力し合う風土づくりが大切です。このあたりは学校によって実態が異なり、一律の取組は難しいと思います。今後も引き続き、指導主事が積極的に学校に関わり、きめ細かな指導助言をすることが欠かせません。</p>				

分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営		
施策の目標				評価
4. 教職員の資質・能力の向上				A
担当課	学校教育課			
重要施策				
・計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導・助言を行う。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合（5段階評価で上位1位の割合）		96%	96%	99%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●計画訪問（35回）、要請訪問（84回）を中心に、授業改善に向けた指導を実施。 ●参観した授業の授業研究会では、新学習指導要領において求められる授業について、「各教科等の指導の努力点」「まえばし学校教育充実指針」「指導と評価の一体化」などを踏まえ、指導・助言を実施。 ●学校訪問で見られた優れた授業実践は、校長会議や教頭会議で紹介し共有。また、管理職が教員へ指導・助言する際に生かせるようにした。 ●年度当初に、充実指針や努力点との関連を記載する学級・教科経営案様式を校務支援システムに掲載。各種経営案と自己申告書の記載内容の整合を図る旨を記載し、関連させて取り組めるようにした。 			
	評価理由	目標に対し達成度が同程度であり、各学校において、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくりに向けた授業改善がおおむね図られているため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●課題としては、各教科等の見方・考え方を働かせた授業づくりの推進と子供たちが学びを深めた姿を具体化して授業実践に取組むよう指導助言をしていく。 ●学校訪問や教科別研究授業公開において「まえばし学校教育充実指針」や「各教科等の努力点」を踏まえた指導・助言を行う。また、授業づくりへの支援を通して、指導力の向上に努める。 ●指定校として、学力向上（小学校3校）、体力向上（小学校1校）、道徳教育（中学校1校）、ICT活用（小学校1校、中学校1校）を指定し、教師の指導力向上や今日的な教育課題の解決を図るための取組への指導・助言を行う。また、研修会や校務支援システムで研究成果を紹介し、市内の学校の授業改善に向けた取組に役立つよう努める。 ●各種経営案や自己申告書の作成に当たっては充実指針や努力点を十分に踏まえること。また、その点に留意しながら実践を進めていくことについて、教務主任会や研修等の場で説明し促していく。 ●これまで、計画訪問は市内全小中特支学校及び幼稚園を2年に一度訪問し、すべての先生方の授業を参観、指導助言を行っていたが、令和4年度から3年に1度となった。訪問頻度の減少に対し、要請訪問を積極的に呼びかけ、各校からの要請に応じ、校内研修の講師や授業参観及び指導助言を行うなどの対応をしていく。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度中止となった計画訪問が再開され、要請訪問と合わせて、精力的に学校訪問、指導助言がなされています。計画訪問を減らし、要請訪問に対応していくという方針も、要請数が増えている実態を踏まえたものとなっています。 ・学級・教科経営案様式を校務支援システムに掲載し、経営案と自己申告書の整合を図るなど関連づけをしていることも、教師にとっては努力点を把握し実践を進めやすくなる意義があるかと思います。 ・指定校には、昨年度に続きICT活用が含まれています。ICTについては、まだ苦手意識を持つ教員も少なくないと思います。実際に授業で使え、授業改善に役立つ成果を幅広く発信していくことができればと思います。 <p>【改善・対応が必要な点】</p> <p>意見なし</p>				

分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営		
施策の目標				評価
5. 安全・安心な学校づくりの徹底				B
担当課	学校教育課			
重要施策				
・学校安全計画や学校保健計画等の見直し・改善などに関わる資料や情報の提供を行う。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）		97%	100%	95%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校へ定期的に学校安全総合点検の実施を指導 →施設設備の組織的な安全管理の徹底を図った。 ●防災危機管理課と連携した体験・学習の実施 →避難訓練における地震体験5校 →避難所設営や備蓄物など体験的・総合的に学ぶ学習8校 →ZOOMや校内放送を使った防災講話6校 ●交通安全教室の実施（協力：交通政策課） →計画に基づき、小学校11校、中学校2校で実施 ●通学路の合同点検の実施 →危険箇所を把握し、危険度が高い場所を優先的に学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で点検。区画線の引き直しなど具体的な対策を進め、効果を振り返った。 		 <p>避難訓練における地震体験</p>	
	評価理由	各学校では児童生徒に対して、計画的な安全指導や安全教育が継続して行われていたが、わずかではあるが昨年度の実績を下回り、目標の数値に至らなかったため、B評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、引き続き実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した安全教育の事例を収集し、情報提供することで各校の取組に生かせるようにする。 ●通学路の安全確保に向け、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図る。通学路の合同点検を今後も継続して実施し、対策後の効果についても振り返りを行う。 ●親と子の交通安全教室や自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組を今後も推進し、安全教育の推進を図る。 ●防災学習、避難所開設の防災訓練等、防災危機管理課と連携した取組を今後も推進する。関係各所と計画的に安全教室や避難訓練を行い、児童生徒の安全への意識の高揚を図る。また、実施後の振り返りの場を充実させ、教職員や児童生徒の防災意識の向上を図る。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】 児童生徒自らが危険回避できるよう、実践型の訓練や安全指導が行われていることは、とても大切なことであり、評価できます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 目標が100%とされているのは、危険回避は誰にとっても重要であり、理解していない児童生徒が一人でもいれば大きな事故に繋がりがかねないとの考えからです。実績が100%に届かない理由には、「身を守る方法を理解している」ことの捉え方にばらつきがあることも考えられます。そこで、訓練や指導のさいには、事後指導も丁寧に行うことが必要だと思います。「何をどの程度理解する必要があるのか」「理解できているかどうか」、そして「自ら状況を判断し危険を回避できるか」など今一度振り返らせて、児童生徒へ意識付けを行なうことが大切でしょう。児童生徒全員が自ら状況を判断し、危険を予測し回避できるように、引き続き指導の徹底が求められるかと思えます。</p>				

分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営		
施策の目標			評価	
6. 校務の効率化			A	
担当課	総務課			
重要施策				
・ G I G Aスクール構想により整備された1人1台端末を最大限に活用し、従来紙で配付していた学習プリントや学校通信、学校評価アンケートについて、極力、データにて配付・回収する習慣の定着を図ることで、より一層の校務の効率化を図る。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の活用により配布物の配付や各種調査などの校務の負担軽減に繋がったかについて、全教職員を対象に4段階で調査 4.とても思う 3.そう思う 2.あまり思わない 1.全く思わない 有効回答のうち、上記4段階評価で上位2位以上の割合		—	80%	83%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度末に児童生徒1人1台の整備を完了した学習者用端末の活用 →令和3年度途中から配布物の配付や各種調査などを極力データで配付・回収する活用へ変更。 ●保護者へのお便りやチラシ等を端末にデータ配付 →令和3年7月以降に活用を実施。教職員の印刷・配付に係る校務の負担軽減に寄与。 ●学校評価アンケートを端末にデータ配付 →教職員向け研修実施後の10月以降に実施。印刷・配付や集計に係る校務の負担軽減に寄与。 ●全教職員対象のアンケート結果 →本施策に対する上位2位以上の割合 8月実施時 77% 2月実施時 83% 			
	評価理由	年度途中からの端末活用であったが、令和3年度の目標であった数値を更新することができたため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も1人1台端末を活用し、学校通信や学級通信、学校評価アンケートをデータ配付することで校務の負担軽減に繋がるよう取り組んでいく。 ●教育情報システム利活用推進委員会の校務支援部会を通して、学校現場の意見を十分に取り入れながら、1人1台端末を最大限に活用し、校務の効率化を図る取組を推進していく。 ●紙の配付からデータの配付への習慣の定着に向けた周知を徹底していく。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】 負担軽減に繋がっている点は高く評価できると思います。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 データ配布に切り替えても、当面は紙の配布の要望もあるものです。両方向うのは大きな負担になりますから、ある程度は割り切って考えることも必要かと思えます。ただ、従来紙で配っていたものをそのまま画像などで配信したとき、端末で見ると見難いということもしばしばあります。データ化しやすく、端末で読みやすい形にレイアウトや表示方法を変えることも必要でしょうし、プッシュ型とプル型の配信を使い分けるなどの工夫も求められるかと思えます。今後も、現場の意見を丁寧に汲み取りつつ、進めて行ければと思います。</p>				

分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動		
施策の目標			評価	
1. 学び続ける力の育成			A	
担当課	学校教育課			
重要施策				
<p>・「教育課程編成・実施の手引き」「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価についての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援を行う。</p> <p>・基礎学力の定着を把握するための学力検査の実施と指導充実・改善のための分析シート及び指導資料を作成する。</p>				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
学校評価「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）		83%	85%	85%
学校評価「授業で学習した内容を理解している」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）		91%	92%	89%
実績	<p>●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点から、教師の働きかけの工夫などを各教科等指導の努力点に明記。努力点を踏まえた効果的な取組について教頭会議や教科別研究会の授業公開、学校訪問における指導助言等で支援。</p> <p>●標準学力検査CRTを実施。結果分析シートを作成し、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確化。また、各学校の効果的な取組の確認や授業研究会での助言により課題解決のための授業改善を支援。</p> <p>→令和3年度の調査結果では、本市の平均得点率は国語、算数・数学ともに小中学校全ての学年において全国を上回った。</p>		 <p>児童生徒が主体となる授業</p>	
	評価理由	目標に対し達成度が同程度であるが、各学校において、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくりがおおむね図られているため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<p>●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例の紹介、授業づくりについての助言を行うなど、引き続き、学校訪問等で指導していく。</p> <p>●学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう今後も情報提供を行う。</p> <p>●学習に困難さを感じている児童生徒に対しても、個に応じたきめ細かな対応を意識した授業改善を図っていくよう、個別最適な学びと協働的な学びの両立に向け、計画訪問や要請訪問で指導助言を行っていく。</p>			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】</p> <p>・指標の一つは「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができている」です。教師ならすぐに指導要領が思い浮かびますが、児童生徒にとっては動詞がいくつも並んでいて、一見何を聞かれているのか分かりにくいのではないのでしょうか。それでも8割の児童生徒が肯定的に回答していることには、日ごろから教師が授業で、「めあて」を明確に示し、これらの言葉を繰り返しながら、指導要領を踏まえた指導を行っていることが反映されているのだと思います。</p> <p>・CRTの成績も全国を上回り、学力向上にも繋がっています。授業改善の成果が表れていると言えます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】</p> <p>「授業が理解できている」との回答が9割ですが、残り1割の児童生徒が気になります。仮にその中に、授業を理解することに困難さを感じている児童生徒が含まれているのだとすれば、例え少数であっても無視できません。今後とも、個に応じたきめ細かな対応が必要でしょう。</p>				

分野		施策の柱			
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動			
施策の目標				評価	
2. 豊かな人間性の育成				A	
担当課	学校教育課・総合教育プラザ				
重要施策					
<ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」の授業づくりについての指導・助言や研修会を実施する。 ・主任会や計画訪問における実践事例の紹介及びあたたかな人間関係を築くための考え方や具体的な指導の在り方についての指導・助言を行う。 ・人権教育研修、人権教育授業研修等において、同和問題等の重要課題の理解をはじめ、各校における人権教育の推進を図る。 					
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	
学校評価 「道徳の授業などで、自分自身を見つめ直し、よりよい生き方について考えている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）		89%	90%	89%	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中合同道徳主任研修会兼第58回モラロジー道徳教育財団道徳教育研究会の開催（8月にZOOMで開催） 講師：国学院大学 田沼茂紀教授 ●教科別研究校を中心に訪問 →道徳科の授業づくりの講義や指導案検討、授業参観、授業研究会での指導講評などを実施。 ●テーマ別研修『考え、議論する道徳』の授業づくり研修（総合教育プラザ）の実施 講師：群馬大学 久保信行教授 内容：講義・演習 参加者：中学校の教諭 36名 ●「小・中学校初任者研修」、「中堅教諭等資質向上研修」、「小・中学校6年経験者交流会（希望研修を含む）」等の実施 →同和問題や子供に関する人権問題、ジェンダー平等やセクシャルマイノリティについての理解を深めた。 →参加者から、「常時指導の大切さ」や「自身の人権感覚を磨いていくことの必要性」等に気付いたとの感想が寄せられた。 ●人権教育授業研修の実施 →縮小した授業公開と紙面開催で実施。 →粕川小での研究授業及び人権教育の情報を共有。各校・園の人権教育の取組は、アンケートで集約したものを情報提供。 ●人権教育に関わるDVD等教育資料の情報提供 →「人権教材」のチラシを校長会議にて毎月配付。市内幼・小・中・高等学校、特別支援学校へ周知。 ●法定研修（初任者及び12年目の教員対象）、節目研修、分掌の担当に向けた指定研修、希望研修などを設置 →それぞれの狙いに即した講師、内容を選定して実施。 		 <p>教科別研究校での授業</p>		
			 <p>粕川小における人権教育授業研修（協議会）</p>		
評価理由	目標に対し達成度が同程度であるが、各学校において道徳主任や道徳教育推進教師を中心として、学校全体で道徳教育の推進がおおむね図られているため、A評価とした。				

今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●主任会や計画訪問、要請訪問の際に、市教委発行の「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」や、県教委発行の「はじめよう！道徳科」「深めよう！道徳科」などの活用を促し、「考え、議論する道徳」への授業改善を推進するとともに、各校のニーズにあった情報提供や指導・助言を行い、各校の道徳教育の充実を図っていく。 ●道徳教育指定校の研究内容や、計画訪問、教科別研究公開授業などで見られた優れた授業実践は、校長会議、教頭会議や校務支援システムなどで紹介し、市内全体に周知していく。 ●教師としての人権意識を高められるように、人権の重要課題に対する指針や取組例、今日的な課題や法令の改正などについて、研修の場や主任会の場を活用して各学校へ広めていく。 ●引き続き、家庭・地域・児童文化センター等と連携し、身近な自然や地域を活用しながら探究的な学習を進め、自ら環境を守っていきたいという態度を育てていく。 ●学校における人権教育の活性化を図るため、人権教育主任会や各研修等の機会に、重要課題に対する具体的な取組例や人権教育に関する資料などをより効果的に活用できる方法を紹介していく必要がある。
-------------	---

学識経験者意見

【評価できる点】

「自分自身を見つめ直し、よりよい生き方について考えている」という問いは、簡単ではないように思います。それでも9割が肯定的に回答しているという結果は、道徳の授業を始めとして、こうしたテーマで日頃から考えさせたり、議論させたりしていることの現れと見ることもできるでしょう。

【改善・対応が必要な点】

今日的な課題については、今までにない対応が必要となることも考えられることから、常に最新の事情を理解しておくことが求められます。今後も継続的に多くの教職員が研修を受け、意識を高めていくことが期待されます。

分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動		
施策の目標			評価	
3. 健康増進・体力の向上			B	
担当課	学校教育課・総務課			
重要施策				
<p>・新体力テストの結果分析から本市の課題を明らかにし、課題解決に向けて協議したり、指定校や先進校の取組や授業実践を共有したりする体育主任会・研修会を開催する。[学校教育課]</p> <p>・健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。[総務課]</p>				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価【変更可能性有】 「進んで運動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）[学校教育課]		①75% ②84%	①75% ②87%	①59% ②82%
学校評価「『早寝・早起き・朝ごはん』など、規則正しい生活に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）[総務課]		79%	80%	77%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●体力テストを踏まえた体力向上策の検討依頼 →結果から分かった本市の児童生徒の体力の現状や課題を校長会や体育主任会において伝達。 ●体力向上実施プランの作成 →本市独自の「体力向上ステップアップシート」をもとに、児童生徒の実態を踏まえたプランを各校で作成。効果的な体力向上に努めた。 ●望ましい生活習慣の定着に向けた指導の推進 →肥満傾向のある児童生徒及びその保護者を対象としたリモートによる健康教室や、保護者に対する個別の食事指導などを実施。健康教室（実施回数9回 参加人数20人、R2年度は中止） 食事指導（実施回数5回） 			
	 <p>体育の授業</p>  <p>リモートによる健康教室</p>			
評価理由	<p>新体力テストの結果が、小中学校、男女ともに低下傾向となり、「上体お越し」「反復横跳び」「20mシャトルラン」で低下がみられたため。</p> <p>健康教室はリモート開催により自宅で気軽に参加できたため、参加児童数は令和元年度より7名増加したが、規則正しい生活に取り組んでいると回答した児童生徒の割合が低下したため。</p>			
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導や教材の工夫を図る研修会を今後も継続させていく。また、「体力向上ステップアップシート」も引き続き活用し、各校の実情に応じた、より具体的な体力向上実践プランの作成により、運動好きな子供の育成を図っていく。 ●体育主任会では、体力向上に向けた取組を充実させるよう情報交換を行う。また、体育実技研修会では、引き続き、楽しく安全な授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修を実施していく。 ●食に関する指導情報交換会の実施とともに、今年度も効果が見られた授業実践の集約・共有を継続していく。また、学校が食に関する指導が効果的であったと実感できるような授業を充実していく。 ●市教委担当者と家庭科や栄養教諭、養護教諭の教科等指導員を中心に、栄養教諭等や給食主任会役員と連携して、望ましい生活習慣の定着に向けた指導方法や指導計画を工夫していく。 ●会場まで遠い地域の児童や、保護者の仕事の関係などで参加をあきらめていた児童の参加を後押しできることから、リモート形式での健康教室を継続していくとともに、実施方法・内容の充実を検討していく。 			

学識経験者意見


【評価できる点】


- ・新体力テストの結果は、種目によって異なるものの、全体としては昨年度を下回りました。コロナ禍の影響も考えられ、分析が必要ですが、身体を動かすことの楽しさや充実感を味合わせる指導や教材の工夫は、大切なことと思います。引き続き「体力向上ステップアップシート」の活用など、体力向上の取組を進めて行ければと思います。
- ・健康教室や食事指導も、対象数こそ少ないものの、欠かせない取組と思います。リモート形式を取り入れて、参加しやすくなりました。今後も継続して内容の充実をはかって行ければと思います。

【改善・対応が必要な点】

意見なし


分野		施策の柱		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動		
施策の目標				評価
4. 自立性・社会性の育成				B
担当課	学校教育課			
重要施策				
・発達の段階に応じた取組を支援するキャリア教育推進協議会や各学校のキャリア教育の理解と推進を図る研修会を開催する。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
学校評価 「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）		79%	82%	77%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●まえばしキャリア教育推進協議会研修会の実施 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施) 対象：幼・小・中・高等学校のキャリア教育担当教諭 講師：前橋国際大学 奥田雄一郎教授 内容：キャリア教育について講演を聞いた後、各学校（園）が作成した全体計画を基に情報交換を実施。 ●職場体験活動の実施 実施校 1校 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) ●社会人講話の実施 実施校 15校 →多くの学校では、体験活動が中止となった。代替として、学校で様々な職種の方の講話やオンラインで学校と職場をつないで学習を実施。 		 <p>キャリア教育推進協議会研修会</p>	
	評価理由	コロナ禍であったが、令和2年度の経験を踏まえて各学校（園）で、感染予防を行いながらキャリア教育を実施したが、令和2年度の実績よりも下がってしまったため。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育推進協議会の開催の時期を検討し、協議会で得たことや各学校（園）で情報共有したことを、年度内に各学校（園）で生かせるようにする。 ●キャリア教育推進協議会で前橋国際大学の奥田雄一郎教授を講師としてキャリア・パスポートに関する研修を行い、キャリア・パスポートについての活用が図られるように努める。また、児童生徒の成長にとって日常的に有益な活用ができるよう、自らの学習活動をその都度振り返らせるなど、内容や扱い方を工夫していく。 ●コロナ禍でも実施可能な職場体験活動や体験後の有意義な話し合い活動の設定が行えるよう、各校の取組を紹介していく。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】 キャリア教育推進協議会では、例年、奥田先生に講師をお願いしており、充実した研修となっています。各学校の全体計画をもとに情報交換が行われている点も、評価できると思います。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 キャリア・パスポートについては、どう活用するかが考えどころです。児童生徒が日常的に手に取り、振り返りに使えるよう、内容や扱い方を工夫する必要があると思います。</p>				


分野		施策の柱			
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動			
施策の目標				評価	
5. 個別最適な学びと協働的な学びの推進				B	
担当課	総務課				
重要施策					
・GIGAスクール構想により子供たち1人1人に配付された端末を最大限に活用し、すべての子供へ学びの保障ができるよう、端末や学習用ソフトウェアの安定運用を図っていくとともに、必要な場合には端末の再配置やアカウントの追加等、柔軟に対応していく。					
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	
GIGAスクール構想で整備された1人1台端末と学習用ソフトウェアを、個別最適な学びと協働的な学びでの活用が図れたかについて、全教職員を対象に5段階で調査 5.ほぼ毎日 4.週に3~4回 3.週に1~2回 2.ほぼ使わない 1.使っていない 有効回答のうち、上記5段階評価で上位3位以上の割合		—	50%	49%	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度末に児童生徒1人1台の整備を完了した学習者用端末の活用を促進 ●「個別最適な学び」及び「協働的な学び」のためのソフトウェアの活用 <ul style="list-style-type: none"> →「個別最適な学び」ドリル学習ソフト →「協働的な学び」自分と他の人の考えを比較できるソフト ●活用促進に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> →授業でソフトウェアを活用するための講座を総合教育プラザが実施し、動画を公開。また、授業での活用の様子を学校教育課が公開。 ●全教職員対象のアンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> →本施策に対する上位3位以上の割合 8月実施時 56% 2月実施時 49% 		 <p style="text-align: center;">協働的な学び</p>		
	評価理由	令和3年度の目標値に年度途中では達成していたが、年度末に達成できなかったため。			
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●1人1台端末の導入準備期間が短く、教職員の授業での活用には不安もあり、目標値は低く設定。今後は授業での端末の活用が広がってきているので、個別最適な学びや協働的な学びという1人1台端末の利点を生かせる活用が促進するよう先進的な学校の事例紹介や講座や動画等の紹介をしていく。 ●個別最適な学びや協働的な学びでの活用が図れている事例を学校から集め、「まえばしGIGAサポートサイト」に掲載・紹介することで、授業での活用促進を図る。 ●個別最適な学びや協働的な学びで活用できるソフトウェアの活用研修を総合教育プラザやGIGAスクール運営支援センターを活用して多くの教職員に受講・体験してもらうことで、授業での活用促進を図る。 ●教育情報システム活用推進委員会の授業支援部会を通して、活用を推進するための方策を協議し、学校現場の意見を十分取り入れながら、1人1台端末を最大限に活用し、全ての子供へ学びの保障ができるよう取り組んでいく。 				
学識経験者意見					
<p>【評価できる点】 実績値が低いようですが、次第に慣れてくれば活用の機会は増えるでしょう。ただ、単に活用を増やすということよりも、機器を活用することがふさわしい場面で、効果的に使うことのほうが大切です。使用回数よりも質を重視すべきところでしょう。その点ではプラザで講座を開いたり、授業での活用例を公開したりするなど、教師への支援にも取り組んでおり、評価できると思います。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 意見なし</p>					

分野		施策の柱		
学校教育分野	高校教育	(1) 学校力を高める学校経営		
施策の目標			評価	
1. 課題の解決に向けて機能する学校運営 2. 教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成 3. 生徒指導の充実と良き校風の樹立 4. 地域とつながる学校づくり				
担当課	市立前橋高校		A	
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・各学年や分掌において教職員相互の情報共有を徹底するとともに、各種委員会・研修を充実させることで、学校全体の組織力の向上を図る。 ・生徒の実情に合った授業を実践し、教員相互の授業見学、授業点検、校内研修等を行うとともに、校外研修等にも積極的に参加するなどして、組織的な授業改善を図り、教員の指導力向上に努める。 ・教職員全員で組織的な生徒指導を行うことで、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせ、明るくたくましい生徒を育成する。 ・地域の教育力を活用した学習活動・学校行事の推進、生徒の地域活動等への参加促進など、地域との交流を積極的に行う。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
学校評価アンケート(4段階評価) 全項目における生徒・保護者の上位2位の占める割合		75%	80%	92%
各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数		250人	500人	446人
学校評価アンケート(4段階評価) による(規則正しい学校生活を送っている) 生徒・保護者の上位2位の占める割合		90%	93%	92%
授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数		450人	1000人	174人
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●課題の解決に向けて機能する学校運営 →校内で定期的に行われる会議では、常に積極的な意見交換が行われている。本校教育の方向性について職員が組織的に対応する姿勢をもつことができた。 ●教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成 →各種研修会が感染症の影響で中止。参加できるものにはしっかり取り組み、ICTの推進にも対応できる力を育成。 ●生徒指導の充実と良き校風の樹立 →自転車のヘルメットの全学年着用に向けた準備を推進。交通安全は、保護者への呼びかけを機会があるごとに実施。 ●地域とつながる学校づくり →地域の教育力を活用するため、部活動や進路・探究学習など学校の様子を積極的にホームページ等で発信。令和4年度入学選抜試験の志願倍率の上昇に寄与したと考える。 令和4年度：前期2.04 後期1.12 令和3年度：前期1.74 後期0.98 →探究学習のフィールドスタディや模擬議会などを通して生徒が具体的に考察する場面を多く設定。 		 <p>高校生模擬議会</p>	
	評価理由	事業指標については、コロナウイルスの影響により、目標に達しなかったものもあるが、部活動や進路・探究学習など学校の様子を積極的にホームページ等で発信し、その結果が本校への入学志願者増にもつながっていると考えられるため、A評価とした。		

今後の 課題及び 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●将来構想検討委員会を中心に、本校の教育の魅力や特色について話し合い、地域の関係機関と連携することで新しい時代の高等学校の在り方を具体的に形成していく。特に令和6年度の新しい入学者選抜の検討を通して一人ひとりの個性や感性を大切にした多様な生徒を受け入れていくための準備を進める。 ●一人一台端末を土台としたICT教育を推進する中で、「協働した学び」のための活用方法や「個別最適な学び」の実現のための研修に取り組んでいく。 ●交通事故防止の観点から、自転車通学者へのヘルメット着用について重点を置き、保護者にも理解を求めるとともに、マナーアップ運動や日々の指導において事故をなくすための取組を行う。 ●地域の重要な形成者としての自覚を高めるためにも、実際に社会の中で自らの役割を実感できるような機会を探究学習を中心に設定していく。
---------------------	---

学識経験者意見
<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会等の連携や、教職員相互の情報共有ができており、評価できます。 ・教員相互の授業見学や研修等、指導力向上の取組も進んでいます。 ・地域の教育力を積極的に活用しています。また、部活動や進路・探究学習など学校の様子を積極的にホームページ等で発信しています。 <p>【改善・対応が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車のヘルメット着用の指導や、交通安全指導については、他校をリードするくらい取組があっというように思います。これまでも力を入れているところですが、より一層の指導が求められます。

分野		施策の柱		
学校教育分野	高校教育	(2) 魅力あふれる教育活動		
施策の目標			評価	
1. 特色あるカリキュラムと進路指導の充実 2. 部活動の指導の充実			A	
担当課	市立前橋高校			
重要施策				
<p>・地域活性化プロジェクト「めぶく」において、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを選択に生かす、進路探究型の学びを推進する。</p> <p>・部活動において、生徒が自発的・主体的に活動し、充実感・自己有用感を高めることにより、学校全体の活性化につなげる。</p>				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
「めぶく」において、生徒に身につけて欲しい6つの力、生徒による自己評価（5段階評価平均、入学前と2学年12月の比較）		—	+1.2 ポイント	+1.3 ポイント
部活動入部率		85%	86%	83%
実績	<p>●主体的・対話的で深い学びの実践 1年生：企業訪問、前橋市中心商店街インタビュー 2年生：模擬市長選、模擬議会 3年生：自己の進路実現に向けて大学説明会、面接練習</p> <p>●部活動の指導の充実 →生徒が主体的に取り組む部活動を目指している。 部活動での活躍は自己有用感を高めることには効果的であり、培った力を進路実現に繋げることができた。</p>		 <p>前橋市中心商店街インタビュー</p>	
	評価理由	生徒の自己評価もよく、部活動も入部率はR2年度より2%低いですが、入部している生徒の活躍は本校の活性化につながっているため、A評価とした。		
今後の課題及び方針	<p>●地域の協力を幅広く求め、より生徒の進路希望や学習目的にあった学びの場を提供していく。</p> <p>●日常生活や普段の授業を通して、STEAM教育の視点も踏まえながら、自ら課題を発見し、解決に向けて主体的に取り組む力を育てていく。</p> <p>●それぞれの部活動の中で、競技の技を高めるとともに、自らを律する力や、周囲と協力する力を養っていく。</p> <p>●部活動非常勤講師が配置されているが、部によっては指導時間数が不足しているため、今後は、社会教育との連携や民間活用を検討していく。</p>			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】</p> <p>・「めぶく」の活動は、生徒自らが探究課題を設定し、主体的に学びを深めていると同時に、地域との絆を深め地域活性化にも繋がっているという点で、高く評価できると思います。また、学習の様子や成果を積極的に発信していることも、大切なことと思います。</p> <p>・部活動にも力を入れており、高い実績を挙げています。部活動の活動方針も定めており、休養日を設けたり、安全対策を行なったりもしています。</p> <p>【改善・対応が必要な点】</p> <p>部活動入部率は、年によって多少の変動はあるものの、これまで概ね8割程度で推移しており、低くはない水準と思います。現状では、入部率の大幅な増加を目指すものではないとも思いますので、この指標については再考してもいいように思います。</p>				

分野		施策の柱		
学校教育分野	幼児教育	(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営		
施策の目標			評価	
1. 園経営の充実に向けた様々な体制づくり 2. 魅力あふれる教育活動の推進			A	
担当課	総合教育プラザ			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の実践力の向上と情報の発信に向けて、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、「市立幼稚園保育研究会」の開催や「計画訪問」「園内研修訪問」を実施する。 ・幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫し、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
市立幼稚園保育研究会参加者による評価（4段階評価の上位2位の割合）		※新型コロナウイルス感染防止による書面開催のため評価未実施	98%	97%
学校評価（保護者・教職員対象）「幼稚園生活の充実」に関する項目4段階評価の上位2位		保護者 99.9% 教職員 100%	保護者 80% 教職員 80%	保護者 99.8% 教職員 99%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●市立幼稚園の園内研修の推進 →幼児教育センターが示した「めざす幼児の姿」や園内研修のキーワード「遊びの中の学び」をもとに園内研修を推進し、群馬大学教授等と連携して、園内研修に関わった指導を継続実施 ●市立幼稚園保育研究会を実施 →園内研修と同様に写真を活用して協議する形で開催し、参加者が市立幼稚園の研修を体験 ●市立幼稚園の実践の情報発信と周知 →こども教育研修会において園内研修主任の先生から取組などを紹介し、園内研修の成果を市内の園校の先生方に周知 ●市立幼稚園からの要望に応じた幼児教育アドバイザーの訪問を実施 →特別な支援を必要とする幼児の理解、支援について指導助言を実施 ●未就園の親子を対象にした集いの実施 →園の様子や保育を知ってもらう機会を提供 →子育ての悩み相談・幼児教育アドバイザーの講話 		 <p>園内研修の実践紹介（「めぶく」より）</p>	
	評価理由	学校評価（保護者・教職員対象）「幼稚園生活の充実」に関する項目ではR2年度実績を若干下回ったがR3年度目標を上回り、市立幼稚園保育研究会参加者による評価はR3年度目標とほぼ同程度だったため。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園教育要領に基づいた保育の実践に向けた教員一人一人の指導力の向上 ●質の高い保育の実践に向けて園内研修の充実と効率化 →指導主事の訪問や幼児教育アドバイザーによる出前研修、群馬大学教授等と連携した継続的な指導を実施 →その成果の発信により努める。 ●幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育を推進 →市立幼稚園からの要望に応じた幼児教育アドバイザーによる出前相談の実施 →対象となる幼児の理解を深め、対応や援助について相談できる機会とする。 →こども教育研修会における特別な支援を必要とする幼児の理解と支援について学ぶ機会の確保 			

学識経験者意見


【評価できる点】

・いずれの指標も高評価であり、市立園の保育や、保育の質向上のための研修等の取組が、高く評価されていると言えます。

・特に本市では、幼児教育アドバイザーの果たす役割が大きいと言えます。

【改善・対応が必要な点】

・市立幼稚園は、通園児の保育だけでなく、前橋市が目指す幼児教育の実践園として、質の高い保育の成果を市内外に広く示すことも求められていると言えます。その点で、幼児教育アドバイザーの先生方の継続的な指導助言は欠かせないものとなっています。形だけのアドバイスに終わらず、園に寄り添って質向上に繋がられるよう、さらなる充実が期待されます。

分野		施策の柱		
学校教育分野	幼児教育	(2) 市全体でつながる幼児教育の推進		
施策の目標			評価	
1. 保幼小連携の推進 2. 就学等の支援			A	
担当課	総合教育プラザ			
重要施策				
<p>・市内18の地区ブロック内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催し、学びのつながりへの理解を深められるよう、幼児教育アドバイザーを派遣する。</p> <p>・電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに年長児を中心に、一人一人に応じたきめ細かな通級指導(幼児教室)を行う。さらに特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学サポートシート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。</p>				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
保幼小連携地区ブロック研修会の満足度調査(4段階評価の上位1位の割合)		※新型コロナウイルス感染防止による書面開催のため評価未実施	55%	73%
①電話相談の件数 ②就学サポートシートの必要性が認められた幼児のうち、実際に活用した幼児の割合		①1,109件 ②70%	①1,200件 ②80%	①1,035件 ②80%
実績	<p>●保幼小連携地区ブロック研修会を実施 →テーマや事例、映像を基に協議 →18地区ブロックでの研修会を開催(書面開催含む)</p> <p>●電話相談対応(対応件数:1,035件) →子供の発達や就学に対する保護者の不安に寄り添った相談を実施</p> <p>●就学サポートシートの活用推進 →活用目的等を保護者に説明し活用を推進 →シートの項目や内容に対するアンケート調査を実施(幼児教育施設、療育施設、小学校に協力を得て作成)</p> <p>●「めぶく 幼児の育ち」の改訂(令和3年11月) →各項目でwithコロナの欄を設定 →withコロナの前橋市内の幼稚園・保育所等での取組事例を紹介</p>		 <p>就学サポートシート</p>	
	評価理由	電話相談件数が減少したが就学サポートシートを活用した幼児の割合は目標に達し、「保幼小連携地区ブロック研修会」は目標値を上回ったため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<p>●令和3年度の実績を踏まえた「保幼小連携地区ブロック研修会」の実施方法及び研修の進め方を検討する。 →新型コロナウイルス感染症に対する受け止め方等を考慮 →可能な限り参加者のニーズに対応した内容で開催できるよう調整 →幼児教育アドバイザーの助言を受けられる機会を可能な限り確保 →限られた時間の中で幼児教育と小学校教育の接続に関する理解の促進</p> <p>●発達や就学に向けての不安を抱える保護者に対する相談体制の継続を図る。 →一人一人の気持ちに寄り添い丁寧な対応の実践 →言葉に関する相談が多いことから、言語聴覚士の資格をもつ職員が「ことばの教室」を担当し、家庭でできる練習方法を伝授している。 →気軽に相談できる体制づくり</p> <p>●特別支援教育や障害への保護者の関心の高まりに対応した相談体制の強化 →可能な限り保護者の希望に添える相談体制の整備 →可能な範囲で幼児教室の枠を確保し、内容の充実を図る。</p>			

学識経験者意見

【評価できる点】

- ・電話相談や、就学サポートシートの活用などが継続して行われています。これらは実績数の多寡よりも、むしろ必要な子供や保護者に確実に支援の手が差し伸べられることが大切です。今後も丁寧な対応を進めて行ければと思います。
- ・「めぶく 幼児の育ち」が改訂され、内容が充実しました。保育者と保護者の双方を読者に想定したつくりになっていて、子供の育ちについて共通理解を得るための、読みやすい資料となっています。

【改善・対応が必要な点】

幼少接続において、ブロック研修会は重要な役割を持っています。課題に「幼児教育アドバイザーの助言を受けられる機会を可能な限り確保」とありますが、専門的な助言が無ければ、単なる情報共有に終わってしまい、問題解決に繋がらないことも考えられます。アドバイザーの体制を充実させることが望まれます。

分野		施策の柱		
学校教育分野	特別支援教育	(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実		
施策の目標			評価	
1. 特別支援教育の充実 2. 教育相談機能の充実			B	
担当課	総合教育プラザ			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に係る情報発信や指導・助言、巡回相談による担任等への支援を行うとともに、特別支援学級介助員等の臨時職員を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。 プラザ相談室との連携強化と教職員の相談技術の向上をととして、学校における教育相談機能の充実を図る。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
①特別支援教育の推進についての状況調査4項目5段階評価の合計点が15点以上の学校の割合		①81%	①85%	①75%
②教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数		②398人	②430人	②487人
教育相談研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）		88%	70%	93%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●巡回相談 (1) 通常の学級の担任の先生に対する相談支援 →巡回相談員（LD・ADHD等通教指導教室担当）12名が実施 （※R3：1,285件、R2：1,371件、R1：1,379件） (2) 特別支援学級の担任の先生に対する相談支援 →前橋市立特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザー2名が実施（※R3：195件、R2：290件、R1：200件） ●専門性維持・向上のための講演会・研修会・視察等を実施 →講演会1回、研修会を含むケース会議40回、研修視察1回 ●相談技術認定（初級64人、中級4人が新規認定） →教育相談技術の向上（資格の取得）は自信を持って相談に対応できるための土台作りに繋がった ●プラザ相談室で行う相談の実施 →延べ492人（メール10件含む） ※昨年度比198人増加 ●スーパーバイザー研修を実施（年間10回） ●要請訪問による相談・助言の実施 →校内における実効性のある体制づくりを支援 		<p>市立学校全児童生徒数（折れ線）と特別支援学級在籍児童生徒数（縦棒）の推移</p> <p>(左軸) 特別支援学級児童生徒数 (右軸) 市立学校全児童生徒数</p>	
	評価理由	教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数や教育相談研修参加者への意識調査は高い値を示したが、学校での特別支援教育の推進状況（特に「異校種間の連携」）が低かったため。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育の充実 【課題1】「異校種間の連携」が低かったこと 〈要因〉コロナ禍で幼稚園等を参観できなかったこと、各学校の特別支援教育の基準レベルが高まってきたこと →幼児教育センターと連携を密にとり、小学校入学時の連携をスムーズにするための就学サポートシートの効果的な利用を促進 【課題2】特別支援学級数の増加に伴う担任の専門性を高めていくこと →研修会や指導主事訪問による具体的に指導に役立つ相談、助言の継続実施 →巡回相談員の仕事内容の見直しを図り、巡回相談の質を低下させずに、可及的速やかに巡回相談を実施 ●教育相談機能の充実 【課題1】青少年相談の増加に伴う相談員の増員 →現在の状況に応じて増員を検討 【課題2】学校の教育相談機能の充実を図る上で相談技術能力を持った教員の増員 →今後も相談技術取得を目指す教職員が増えるように管理職への働きかけの実施 			


学識経験者意見

【評価できる点】

- ・全体として巡回相談、講演会・研修会・視察等、さまざまな取組が精力的、きめ細かに行われており、評価できます。
- ・相談技術認定では、中級に4人が認定されるなど、指導的立場となる教員の育成も進んでいます。
- ・プラザ相談室での相談は件数が大幅に増えてきましたが、きめ細かな対応がなされています。

【改善・対応が必要な点】


- ・支援学級数の増加に伴う担任の専門性を高めることが課題となっておりますが、と同時に、担任が不安を感じたり、過大な負担とならぬよう、担任に対する相談支援も必要と思います。「可及的速やかに巡回相談を実施」とは、重要な課題だと思います。

分野		施策の柱		
学校教育分野	教職員育成	(1) 教職員研修、実践的研究機能の充実		
施策の目標			評価	
1. 教職員研修の充実 2. 実践的研究の推進			A	
担当課	総合教育プラザ			
重要施策				
<p>・教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、児童生徒理解に基づいた確かな授業力や経営力を身に付けるための研修を推進する。</p> <p>・前橋長期研修および前橋特別研修において、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決を目指す。</p>				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
指定研修及び希望研修参加者の意識調査にて「とても役に立つ」(4段階評価の上位1位)と回答した割合		—	90%	91%
前橋特別研修及び前橋長期研修研究員の意識調査にて「成長した」(4段階評価の上位1位)と回答した割合		86%	80%	79%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●指定研修 <ul style="list-style-type: none"> →教職員のキャリア段階や職務に応じて求められる資質・能力の育成と授業力や経営力の向上を目的とした研修を実施 →学び続ける教員の育成を目指した研修を実施 ●希望研修 <ul style="list-style-type: none"> →今日的な教育課題や各々の専門性を高めるための研修を実施 →コロナ禍において、内容の再編、リモート研修を活用 ●長期研修 <ul style="list-style-type: none"> →実践的研究と学校経営研修の二つの柱で研修を実施 →研究に指導主事が深く関わるとともに、群馬大学との連携を図り、教育学研究科の講義の聴講、実践的研究における研究の進め方と検証の仕方等について指導助言を得る機会を設定 ●特別研修 <ul style="list-style-type: none"> →個別の指導のほか、学校に出向き授業参観するなど、より学校や学級の実態に応じた研究の実施 →研究成果は、成果発表の動画や報告書にまとめ、市内各学校へ還元 	 <p>指定研修(初任者研修等)、希望研修</p>		
	評価理由	講師は、指導主事の他、大学教授や文部科学省調査官による講義も取り入れ、広く理論と実践が学べる内容にしたため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれのキャリア段階に応じた研修を行うことを通して、理論に裏付けられた実践力を育成する。 ●研修内容のさらなる充実 <ul style="list-style-type: none"> →人材育成の視点から、各研究員の資質や能力を伸ばしたり、知見を広げたりできるよう充実させる。 ●リモートと参集を効果的に組み合わせ、ハイブリットな研修機会を実現していく。 			

学識経験者意見

【評価できる点】
 ・各研修いずれも、充実したものとなっていることが伺われます。大学等からの専門的な指導助言や講義も取り入れられており、質の向上も意識されています。

【改善・対応が必要な点】
 ・今後も大学等との連携により、理論に裏付けられた実践を行っていくことが求められます。また、せっかく良い実践を行っても、適切な報告がなされなければ、世に広めることはできません。実践の成果を価値あるものにするためにも、研究法や報告の執筆法など、基本的な研究の作法について学ぶことも必要です。この点は大学等研究機関の得意とするところですので、連携の活用が期待されます。

分野		施策の柱		
青少年教育分野	地域健全育成	(1) 地域健全育成活動の充実		
施策の目標			評価	
1. 地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 2. 放課後の子供の居場所の充実 ★追加評価項目 地域寺子屋事業			B	
担当課	青少年課・学校教育課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用して、子供の中に育てたいもの及び子供への関わり方などを家庭や地域の人たちに周知・啓発し、子供の主体性を育てる健全育成活動となるよう支援する。 ・地域の人などの協力により、放課後の小学校において、子供の安全安心かつ健全な成長につながる遊び場を提供する。 ・市内公民館等を会場に、教職経験のある指導者や地域のサポーターによる中学生への学習活動への支援を行い、生徒が自分の学力を伸ばせるようにするとともに、社会性や人間性を育めるようにする。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
前橋のこどもを明るく育てる地区別会議参加者数		コロナの影響で大会中止	2,700人	657人
「遊び場」と放課後児童クラブの一体型実施校が意見交換（協議会）を行った割合		コロナの影響で研修会中止	90%	100% コロナの影響で途中から書面に変更
参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合		92%	94%	95%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●地域健全育成活動 →のびゆくこどものつどいなどはコロナ禍に伴い、中止 →前橋のこどもを明るく育てる地区別会議、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知、青少年育成推進員のパトロール活動は、コロナ小康時に一部地域で実施 ●遊び場の実施 →コロナ禍の影響を受けたが、放課後の小学校の校庭を使って児童の自由な遊びを地域のボランティアが見守る「遊び場」を実施。（41校） →一体型実施協議会の開催（30校、大半が書面開催） ★地域寺子屋事業 対象：市立全中学校（20校）の生徒 会場：公民館等19会場 開催頻度及び開催時間（基本）：週2回、17時から20時 開催回数及び参加者数：延べ902回 延べ4,127人 		 <p>地域寺子屋での学習の様子</p>	
	評価理由	コロナ禍の影響で書面による開催に変更したり、出来る範囲で事業を実施したが、中止が多く計画どおりの実施ができなかったため。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍における青少年健全育成活動の活動事例などを掲載した活動参考資料を作成・配布したが幅広い年齢層による体験・交流活動を実施するのは容易ではない。 ●のびゆくこどものつどいでは、長引くコロナ禍でノウハウ継承が厳しくなっている地区や、負担感を訴えてくる地区がある。 ●引き続き「まえばし出前講座」等で健全育成計画の趣旨説明や事例紹介などを行う。また、コロナ禍や青少年を取り巻く状況等を踏まえながら、青少年団体の活動を支援する。 ●遊び場指導員の確保が難しいため、様々な広報媒体を活用しながら指導員の確保に努める。 ●遊び場に係る国の補助が今後も受けられるか不透明なため、国の動向に留意するとともに変化する補助要件への適合を検討する。 ●一体型実施協議会についても引き続き意見交換を推進する。 ★参加生徒の減少が課題。生徒が参加しやすいように、学校行事等にあわせて実施時間を変更するなどの対応をとっているが、公民館等の会場との調整が難しい場合もある。 			

学識経験者意見

【評価できる点】

・前橋のこどもを明るく育てる地区別会議の参加者数はコロナの影響で大幅に減少しましたが、開催できた地区があり評価できます。コロナの感染状況をみながら感染予防対策を行って実施することがどれほど大変なことか、想像に難しくありません。地域の子供の育ちのために活動の場を止めない姿勢の継続をお願いしたいと思います。また、地域で子供を育てる仕組みは子供の成長のためだけでなく、地域の大人にとっても必要な取組みであるため、地域で共に学びあう場をなくさないという意義からも高く評価できます。

・コロナ禍において41校の小学校で「遊び場」を実施し、一体型実施校の意見交換が100%実施できたことは評価できます。


・地域寺子屋事業では、R3年度に比べ1400人余り利用者が減少していますが、参加した中学生の成長実感は高評価になっており、寺子屋事業を高く評価できます。


【改善・対応が必要な点】


・地域健全育成活動は、withコロナの活動を前提に、これまでの形のノウハウの継承だけでなく、地域の大人が子供と共に学び合う新たな活動の形を模索していくことが重要です。

・地域寺子屋への参加者が減少しているため、その原因を参加者の状況から分析し、開催場所だけでなく運営面から検討する必要があります。

・現代では、全国的に学校では子供の問題行動が増加し、家庭に居場所がないと考えられる子供が増加していることから、子供を地域で支え育てることの必要性を地域全体で共有し、子供に関わる大人を増やしていく仕組みを検討する必要があります。

分野		施策の柱	
青少年教育分野	地域健全育成	(2) 国際理解教育活動の充実	
施策の目標			評価
1. 国際理解教育活動の充実			A
担当課	青少年課		
重要施策			
・新型コロナウイルスの影響により、従来のような取り組みが難しい中、多様な文化への理解や関心を高めるため、オンライン等新たな形での国際交流を推進する。			
事業指標		R2年度実績	R3年度目標
オンライン交流を試行的に実施する学校数		—	1校
実績	<p>●大胡中学校と姉妹校である台湾新北市の中正國民中學とのオンライン交流を試行的に実施 →全員が参加でき、相手との多様なやり取りができるオンライン交流は生徒に好評だった。 <実施日程>11/16~18 午前午後1クラスずつ実施 <対象>両校の2年生6クラス <事前準備>各クラスを6班に分け、自己紹介の手紙を英語で書いてお互いの学校に送付。交流相手の班メンバーについて大まかに理解。受け取った手紙の相手がお互いの市に遊びに来ることを想定し、相手を楽しませるような観光プランを立案。 <当日>立案した観光プランを英語で発表し、その後質疑応答や雑談を行った。</p>		
	評価理由	新型コロナウイルスの影響により海外研修が開催できない状況において、学校間の調整や学校での具体的な交流準備などで大きな負担がありましたがオンライン交流を開催することができたため、評価をAとした。	
今後の課題及び取組方針	<p>●オンライン交流は学校間の調整や学校での具体的な交流準備などで大きな負担があり、対象校拡大に向けては負担軽減が課題。 ●新型コロナウイルスの収束が容易には見通せず、海外研修を再開できる目途が立たない状況。海外研修は、対象となる中学2年生と3年生の約5,500人のうち、参加できるのは40人（全体の1パーセント未満）であり、研修成果が参加した生徒個人だけのものとして終わってしまう傾向が強い点が課題。 ●今後は、オンライン交流を引き続き試行し、課題の軽減に努め、オンライン交流のメリットや課題を確認する中で、海外研修の方向性についても検討を行う。</p>		
学識経験者意見			
<p>【評価できる点】 ・大胡中学校と台湾の中正國民中學とのオンライン交流を実施できたことは高く評価できます。初めての交流であったために準備への負担は大きかったと考えられますが、オンラインのメリットを活かして、海外研修への参加者数に比べ多くの生徒が交流でき、海外を身近に感じることができたと考えます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 ・オンライン交流が一度限りの体験で終わってしまわないように、交流後の体験の活かし方まで検討できると、さらに良いプログラムになると考えます。 ・海外研修の再開の目途はたっていない状況であるからこそ、前橋市のグローバル教育の目的の再確認が必要だと考えます。オンライン交流の効果を検証する必要がありますが、前橋市のグローバル教育の目的を達成するための手段として、どのような学びが最適であるか、多様な交流方法を、目的に応じて実施できるよう検討する必要があると考えます。</p>			

分野		施策の柱		
青少年教育分野	青少年支援センター	(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実		
施策の目標			評価	
1. 学校支援体制の充実と問題行動の防止 2. 子供の被害防止活動の充実 3. 不登校対策の充実 4. いじめ対策の充実			B	
担当課	青少年課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上の諸問題の解決に向けて、学校と協働して対応する。また、関係機関との連携体制や専門家による相談体制を整備し、問題行動の未然防止と解決支援を行う。 ・不審者による被害防止とネットトラブルの未然防止、および虐待の早期発見に向けて、講座や体験教室等の啓発活動を行うとともに、関係機関と連携して効果的な対策を講じる。 ・スクールアシスタントの配置、オープンドアサポーターによる訪問、適応指導教室の設置等により、個別学習支援や集団生活への適応支援を展開し、不登校対策の充実を図る。 ・いじめの未然防止と早期発見及び迅速で適切な対応に向けて、教育相談体制の整備や教職員研修の充実、外部人材を活用した解決支援、児童生徒主体のいじめ防止活動等を実施する。また、教職員がいじめ防止に組織的に取り組む体制や、学校と家庭、地域が連携・協働する体制を構築する。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
市立小・中学校の問題行動数		72件	65件	75件
ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合（4段階評価の上位1位の割合）		小学校73.7% 中学校90.8%	小学校中学校ともに90%	小学校73.5% 中学校86.1%
不登校児童生徒の割合(出現率)		小学校0.85% 中学校3.89%	小学校0.5% 中学校3.0%	小学校1.28% 中学校4.94%
いじめが解消した割合（解消率）		小学校74.9% 中学校70.5%	小学校100% 中学校100%	小学校76.0% 中学校77.3%
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●問題行動の内容は、万引や暴力事案は減少、自傷行為・行方不明が増加。 ●指導主事・スクールソーシャルワーカーの学校訪問による支援の充実 訪問回数494回 ●関係機関と個別支援方針を検討する少年サポート活動の実施 47回 ●スクールロイヤーの活用（51件） →学校だけでは対応が困難な相談事案に、課題の解決に向けて適切な助言を受けた。 ●学校警察等連絡協議会地区別会議 →市内全8地区で「児童生徒の判断力を高める学校と警察の取組」をテーマに問題回避能力を育成する具体的な連携について検討を実施。 ●ケータイ・インターネット教室の実施（24回） →全児童生徒に配布されたタブレット端末の活用意識の向上やメディアリテラシーの育成に努めた。 ●ヤングケアラーについてのアンケート調査の実施 対象：市立全小学校5・6年生、全中学校生徒 →ヤングケアラーについて理解を促す説明を行った上で調査を実施。実態把握と早期発見に向けた方策を検討。 		 <p>スクールロイヤーによる いじめ予防教育の授業</p>	

実績	<ul style="list-style-type: none"> ●適応指導教室 →入室児童生徒にタブレットを活用した学習支援や個別の生活支援等を実施。進路説明会やスポーツ交流会等の交流機会を設け、3教室の児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。 →34人中、21人が学校復帰（昨年比13人増）に繋がる等、好ましい変化が見られた。 ●オープンドアサポーター →小学校での不登校支援を行う4人が15人に増え、うち6人の児童を学校復帰に繋げた。 ●いじめ対策 →いじめ認知件数972件 →昨年比198件増、2年ぶりの増加。特に中学校が約1.9倍と積極的認知が定着しつつある。 →スクールロイヤーによる教職員対象の研修会を開催（9回） →いじめ予防教育の授業を実施（1回） →いじめ防止子ども会議（各中学校区で実施） 	 <p>オンラインを活用した いじめ防止子ども会議</p>
	<p>評価理由</p> <p>小学校でのオープンドアサポート事業導入やスクールロイヤーによる相談・研修機会の充実により、学校や関係機関と協働した支援を展開できた。一方、コロナ感染症予防のため、直接的な支援や交流の機会が制限され、事業指標を十分に達成できなかったことから、評価をBとした。</p>	

今後の課題及び取組方針	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導主事・教育相談主任を中心とした支援者の専門性を発揮するための組織的な支援体制の整備 ●自傷行為・自死に繋がる行為の増加と対応する教職員のスキル向上 ●自分に合ったメディア活用方法を身につけるため、児童生徒と共に考え、見守る支援活動の推進 ●虐待やヤングケアラーの早期発見と介入 ●不登校増加の要因・背景・環境に即した支援事業の展開 ●小学校での組織的な不登校支援体制による早期発見と対応策の検討 ●いじめ防止対策推進法や学校基本方針への理解促進と組織体制の整備 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導の中核となる教職員研修機会の充実（積極的な活用につながる資料の作成・周知） ●SOSの出し方教育の全中学校実施に向けた研修の実施、啓発資料（リーフレット等）の作成 ●小学校低・中・高学年、中学生の各発達段階に応じたケータイ・インターネット教室の開催 ●生活実態調査によるメディア活用状況分析とリーフレットによる保護者・地域・学校への啓発活動 ●児童生徒の実態把握に繋げるための生活アンケートの見直し ●教育支援教室（旧適応指導教室）の機能拡充 （出張教育支援、タブレット活用支援、民間施設との連携） ●小学校オープンドアサポーターによる訪問支援の充実と効果検証 ●学校いじめ防止基本方針の見直し・改善を図る研修機会の確保 ●いじめや虐待（ヤングケアラーを含む）を早期発見するための生活アンケートの見直し ●スクールロイヤーによる教職員研修と児童生徒へのいじめ予防教育授業の推進
-------------	---

学識経験者意見
<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校でオープンドアサポート事業を導入し、支援をした児童の半数近い児童が学校に復帰することができたことを通して、早期不登校支援の効果と改善策を示すことができたことは高く評価できます。 ・適応指導教室で、進路説明会やスポーツ交流会等、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る工夫をすることで、昨年に比べに学校復帰につなげる児童生徒を増やすことができたことは評価できます。 ・社会や家庭環境の変化に伴い、子供の問題行動の増加など新たな課題が山積していますが、メディアリテラシーの育成に努めたり、スクールロイヤー・スクールソーシャルワーカーとの連携を密に図りながら対応したりすることで、学校支援として青少年支援センターが有効に機能できており、大変高く評価できます。 <p>【改善・対応が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査によりヤングケアラーの実態が明らかになり、対象となる児童生徒に寄り添った支援が必要となりますが、既に多様化する問題行動への対応で疲弊している学校や対応する教員に配慮しながら問題に対応する必要があります。このような背景を踏まえて、文科省は「チーム学校」というあり方を提示しています。青少年支援センターがハブとなってスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、オープンドアサポーターといった専門家やボランティアをチームとして活用する仕組みが整いつつありますが、さらに日常的に学校を支えることができるサポーター制度を充実させていく必要があります。

分野		施策の柱		
青少年教育分野	児童文化センター	(1) 交通安全・天文・環境教育の充実		
施策の目標			評価	
1. 交通安全教室の充実 2. 天文教室の充実 3. 環境教室の充実			A	
担当課	青少年課			
重要施策				
<p>・全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に安全な自転車の乗り方の教室や、幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象に安全な歩行の仕方の教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。</p> <p>・プラネタリウムを活用した天文教室や実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子供たちの宇宙や天体への理解を深めるとともに、興味・関心を高める。</p> <p>・全小学校5年生を対象に児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。</p>				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
●交通安全教室 【小学校】実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する児童生徒の意識が高まった割合 【幼稚園保育所等】実施園・所アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①園・所側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する子供たちの意識が高まった割合		①100% ②100%	①96% ②97%	①97% ②98%
●天文教室 【小学校】実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心・意欲・態度が高まった割合 移動天文教室実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心が高まった割合		①100% ②100%	①99% ②100%	①97% ②97%
●環境教室 実施校アンケート（3段階評価の上位1位の割合） ①学校側のねらいに即していた割合 ②環境に対する児童の意識・関心・意欲・態度が高まった割合		①100% ②100%	①98% ②98%	①93% ②98%
実績	<p>コロナ禍による予定変更に対して、令和3年度は、日程の再調整や学校実施の充実を図った。 交通・天文教室は4年生の実施を優先。6年生の予定を削減し、全校実施を目指した。環境教室は、全校実施を目指し2学期以降は学校実施とした。</p> <p>●交通安全・天文教室 ※《》内はR2実績 ・4年生 47校《47》（うち学校実施10校《26》） ・6年生 27校《34》（うち学校実施なし《0》） ・園所 16園（所）《6》（うち交通のみ1園所《0》天文のみ4園所《3》） ・特別支援学校1校（交通のみ）《0》</p> <p>●環境教室 ・5年生47校《9》実施（うち学校で実施13校《1》）</p> <p>●移動天文教室は、学校の校庭を会場に4校実施</p>		 <p>交通安全教室</p>	
	評価理由	交通・天文・環境教室に関しての実施校アンケートの結果が、一部で目標値よりも低いものの全項目で高い数値となっているため。特に幼稚園保育所等では、交通に関し意識の高まりがみられたため、A評価とした。		

今後の課題及び取組方針

- 交通安全教室（小学校）
→自転車に不慣れな児童や自転車に乗る経験が少ない児童が増加。練習の場の設定や乗り方の助言や職員の配置の工夫に努める。また、指導方法の改善に取り組む。「親子自転車乗り練習会」を数回開催し、自転車操作の習熟を図る。
- 天文教室（小学校）
→理科担当教諭との事前打合せ等を活用し、理科の授業内容と進度に応じた展開を工夫。天文教室の充実に向けて、タブレットPCの効果的な活用方法を検討。
- 移動天文教室
→コロナ禍でも実施できる方法を検討。実際の天体観察を通して、宇宙や天体への興味・関心の向上を図る。また、学校における理科学習の振り返りにつなげられるように努める。
- 環境教室
→新型コロナの状況による学校での実施も想定し、柔軟に対応できるように準備していく。
「生物多様性」や「SDGs」などの教育に活用できる環境を館の内外での整備する。
環境教室の内容を家庭に周知し、家族と一緒に環境を考えられる教材の充実を図る。
児童文化センターの発電施設を利用した新プログラム「自然エネルギーを生かした発電のしくみを調べよう」について指導担当者で話し合い、内容の充実が図られるように努める。
- 学校の環境教育充実のための関係課との連携強化
→各学校の環境教育の中に環境教室を位置づけるよう引き続き依頼。学校教育課と連携し、学校のニーズに応じた環境教育の支援に努める。また、市環境森林課とも連携し、専門的な知識をもった講師を招聘し、深い学びの実現に努める。

学識経験者意見

【評価できる点】


- ・4・6年生を対象とした交通安全教室・天文教室は、コロナの感染状況に応じて臨機応変に計画を変更し、学校実施も充実させて実施できたことは高く評価できます。
- ・幼稚園保育所ではR3年に比べて倍以上の実施を実現させ、アンケート結果の結果もよかったことは高く評価できます。コロナ禍により、家庭での外出が制限されたり、公共交通機関の利用が制限されたりすることを鑑みると、子供たちの経験は通常以上の価値を持つと考えます。
- ・5年生を対象とした環境教室はR3年では9校であったのに対し、47校で実施できたことは高く評価できます。環境教室の内容は、学校教育だけでは難しいSDGsを含めた環境への関心を高め専門教員とともに深めていくことができる貴重な機会であるため、高く評価できます。

【改善・対応が必要な点】

- ・近年継続して課題になっている自転車に乗る経験の少ない児童に対応する指導方法の工夫改善が早急に求められます。コロナ禍により一層自転車に乗る経験が減少している一方で、中学校に進学すれば自転車に乗る必要性が出てくるため、交通事故から子供を守るためにも対応をお願いしたいと思います。
- ・環境教室について、各学校の環境教育の中に位置づけ、連携強化を図ることが課題としてあげられています。さらに、環境を学校教育だけでなく家庭でも意識的に学ぶことができるように、児童文化センターを中心に前橋市で用意されている自然環境を学ぶことができる学びのマップを作成するなどの工夫ができると、より効果的ではないかと考えます。人工的な環境で過ごすことの多い子供たちが、自然への畏敬や命の尊さについて体験的に知り考える機会の充実がとても重要であるため、幅広い年齢を対象に多様なプログラムが用意されていることを可視化する工夫により、学校・家庭・地域で有効に活用してもらえることが大事であると考えます。

分野		施策の柱	
青少年教育分野	児童文化センター	(2) 自然体験活動の充実	
施策の目標			評価
1. 自然体験活動の推進 ★追加評価項目 里山学校			A
担当課	青少年課・生涯学習課・文化財保護課		
重要施策			
<p>・効果的な活動例の提示や相談、教員への研修、自然体験学習講師の派遣や人材の紹介などを行うことにより、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動の充実を支援する。</p> <p>・赤城山麓の自然や土地の特性などを活かした体験学習をとおして、ふるさとのよさに気付き、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生同士の異年齢交流、地域の子供と大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。</p>			
事業指標		R2年度実績	R3年度目標
指導協力者を活用している学校数		小学校30校 中学校2校	小学校35校 中学校15校
参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合		95%	90%
実績	<p>●自然体験活動支援事業の実施 →学校や講師との情報交換を密にし、林間学校の代替事業としての一日自然体験活動や、その他の自然体験活動を支援。 →児童生徒に貴重な体験を提供し、学校の活動実績を伸ばした。参加児童数延べ3,493名、講師数 延べ166名</p> <p>●自然体験活動支援事業の要項の見直し →令和4年度からは赤城山の施設以外（北毛青少年自然の家・榛名高原学校等）でも講師と連携しながら森林環境教育を行えるよう、一部見直しを実施。 ★里山学校 →コロナ禍により、予定事業11件中6件を実施。実施した公民館では、参加者が地域の良さや魅力を実感できるプログラムを提供した。</p>		自然体験活動
	評価理由	自然体験活動において、指導協力者を活用している学校数をR2年度よりも17校増やすことができたため。また、里山学校においては、事後アンケートの結果数値が4%上昇したため、A評価とした。	
今後の課題及び取組方針	<p>●コロナ禍による社会情勢の変化を踏まえながら学校の支援をさらに充実させていく。</p> <p>●自然体験活動は、講師主導型から児童生徒主体の活動に移行してきた。今後、講師との連携を一層密にし、指導の展開事例の再検討や支援の方法を工夫することにより、児童生徒の主体性や知的好奇心が高まる活動となるように、見直しを図っていく。</p> <p>●学校等の自然体験活動推進のため、担当職員が事前・事後も含めた体験活動の進め方や有効活用について助言する。また、学校の活動の様子を視察し、講師と連携しながら児童生徒主体の活動のあり方などを話し合ったり、児童生徒との接し方について具体的なアドバイスを行ったりするなど、積極的なコーディネートを進めていく。</p> <p>●里山学校は、学校や家庭のみでなく地域全体で子供を育てる体制づくりの推進が重要。公民館を所管する生涯学習課と連携を密にし、多くの公民館に実施協力を呼びかけていく。</p>		

学識経験者意見
<p>【評価できる点】</p> <p>・自然体験活動支援事業では、宿泊を伴わない一日自然体験等活動を工夫したことにより、R2年度よりも17校増やすことができてきたことは、高く評価できます。</p> <p>・里山学校はコロナ禍で予定していた約半数のみの実施になってしまいましたが、自然豊かな里山地域の良さを感じるプログラムとなっていたことは高く評価できます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】</p> <p>・前橋市の赤城地域はスローシティ国際連盟加盟が認定されています。里山学校ではスローシティが目指している地域の食や農産物、生活・歴史文化自然環境を大切にする精神を共有し、次世代を担う子供たちがスローシティとしての魅力を実感し、発信していけるような取組になるとさらに良いと考えます。</p>

分野		施策の柱		
青少年教育分野	児童文化センター	(3) 科学・文化芸術活動の充実		
施策の目標			評価	
1. クラブ活動の充実 2. 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 3. プラネタリウム番組の制作と投影 4. 施設・設備を活用した企画イベントの充実			B	
担当課	青少年課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施することにより、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己肯定感や生きる意欲を高める。 ・科学・文化芸術に関する教室（夏季教室、わくわく教室等）を実施することにより、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。 ・自主制作のプラネタリウム番組と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫することにより、市民の天文への理解と興味・関心を高める。 ・市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント内容や実施方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
クラブ活動において、一年間、継続して活動に取り組めた子供の割合		92%	92%	90%
教室参加者アンケート「最後まで自分の力でがんばれた子供」の割合		97%	98%	96%
プラネタリウム一般投影観覧者数		5,686人	8,000人	7,180人
市民天文教室とプラネタリウム特別投影の参加者数の合計		103人	600人	110人
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●各種クラブ活動 →学校や年代が異なる6クラブ総計220名が活動。県の警戒度（レベル）に従い、感染リスクに合わせたガイドラインをクラブごとに作成して対策に努めた。 ●各種教室 →夏季教室（10教室予定中3教室）、わくわく教室（16教室予定中8教室）を実施。コロナ対策として少人数・短時間で開催。市民天文教室は、11月の部分月食観望実施時に、惑星観察も実施。参加者の天文への興味関心を高めることにつながった。 ●プラネタリウム →星座解説や番組制作の充実により、一般投影観覧数が増加。 		 <p>市民天文教室</p>	
	評価理由	プラネタリウムの休止期間が数か月あったにもかかわらず、観覧者数等関連数値が前年実績に比べ増加したが、科学文化芸術に関する様々なクラブや教室の事後調査の結果の数値は減少し、目標を下回ったため、B評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●各クラブとも、学校や世代間交流の場として知的好奇心が高まる活動を今後も継続して実施できるように、活動内容の精選や改善、さらには講師陣の新たな任用も含めた人材開拓に努めていく。 ●同世代・多世代間交流の中で主体性を育むことができる夏季教室やわくわく教室などの教室は、例年応募数も多く参加者の満足度も高い。新型コロナの状況等を踏まえて参加人数や参加者の実態に合わせた教室づくりを引き続き検討する。 ●自主制作のプラネタリウム番組の月毎の更新や内容の充実を引き続き行い、市民により良いプログラムを提供できるようにしていく。また、来場者の増加を目指し、施設やプログラムの周知、休祝日の投影回数追加やプラネタリウムを利用した新企画等を検討していく。 ●市民天文教室は、曇天時におけるプラネタリウムの活用等も含めて開催を目指す。プラネタリウムコンサートは感染症の状況等を踏まえながら再開に向け内容を検討する。また、昼間の月の観察等、天文現象に触れる機会となる新企画も検討する。 			

学識経験者意見

【評価できる点】

- ・コロナ禍であっても、各クラブがガイドラインを作成したうえで感染予防対策に努めながら総計220名の子供たちが学校や世代が異なる人たちと活動できたことは高く評価できます。貴重な経験ができなくなってしまうよう、運営してくださっている方々の努力に敬意を払いたと思います。
- ・プラネタリウムでは、星座解説や番組制作の充実により、R2年度に比べ一般投影観覧数が約1500名増加しており、高く評価できます。前橋の教育の高さを示すだけでなく、前橋市民の地域への愛着を高める効果があると考えます。
- ・各種教室はコロナ禍で少人数、短時間という制約がある中で工夫を凝らし、子供の主体性を重視した活動を実施し、子供たちの満足度も高かったことは評価できます。

【改善・対応が必要な点】

- ・市民天文教室とプラネタリウム特別投影の参加者数の合計は、R2年度よりも若干増加しているものの、大幅に目標を下回ってしまいました。コロナの感染状況や天候の影響によるところが大きいと考えられますが、市民の関心の高い天文に関するイベントの充実を期待しています。

分野		施策の柱		
青少年教育分野	児童文化センター	(4) 「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進		
施策の目標			評価	
1. 各種イベントや体験的な事業の推進 2. 交通安全に関わる体験の推進 3. 市民力の活用と多世代の交流			A	
担当課	青少年課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などにおける子供たちの「学び」や「遊び」の子供主体の体験活動を充実させることにより、個性や能力、創造性の伸長を図る。 ・足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験を通して、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。 ・様々なイベントや教室等において、ボランティア・青少年ボランティアなど多世代の人と交流する体験を通して、子供たちの人と関わる力や豊かな人間性を育む。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
わくわくチャレンジコーナーの利用者数		コロナの影響で未実施	2,500人	2321人
ボランティア実施教室への参加者数		677人	1,200人	72人
足踏みカートとゴーカートの利用者数の合計		84,986人	100,000人	126,883人
ボランティアの活動のべ回数と青少年ボランティアの活動のべ回数の合計		70回	100回	127回
実績	<p>いずれの事業も感染症対策を講じながら実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●わくわくチャレンジコーナー →利用者にも広く定着し、講師であるサポートスタッフへの希望者も増え、R4年度以降も指導継続の見通し。 ●交通安全に関わる体験 →ゴーカートは、感染症対策を講じて運営し、運行休止があったものの大きな事故等もなく利用者数も増加。 →足踏みカートは、公園指導員の見守るなか、多くの子供たちが適切に利用。 ●市民力の活用と多世代の交流 →ボランティア主催行事は関係者の努力により、センターボランティアの会の企画・運営による事業を実施。 →ボランティアの参画行事や短・長期インターンシップ等はコロナの影響により中止。大学生ボランティアは様々な活動で子供たちの指導・支援に参加。 		 <p>ボランティアの会主催事業</p>	
	評価理由	<p>コロナ禍により、R2年度実施を見合わせたわくわくチャレンジコーナーを、感染症対策を強化したうえで再開できたが、ボランティア実施教室は活動の制限により大幅な減少となった。しかし、ゴーカート、足踏みカート利用者数やボランティア活動数は大幅に増加して、目標を上回る実績となったため、総合的に判断し、A評価とした。</p>		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●各種イベントや体験的な事業等において、企画の見直しや指導内容の検討・確認を図る。また、講師との事前打合せを十分に実施して、子供たちの主体性を育む。 ●「わくわくチャレンジコーナー」での体験活動の充実に向けて、講師研修を継続して実施。サポートスタッフの活動意欲を高める。(R3年度は4回の計画で実施は2回、R4年度は4回予定)。 ●足踏みカートなどで楽しく遊びながら交通ルールやマナーなどについて学べるように、公園指導員を配置。公園利用のルールについて、引き続き指導の充実を図る。 ●冒険遊びゾーン内の遊具について、専門業者による点検・補修を行う。学びと遊びの場として安全な運営を継続していく。(R2年度より継続)。 ●ボランティアの会と協力し、情報を共有したり連携を図ったりすることを通して、ボランティア活動の活性化や自主的な企画・運営の支援を引き続き行っていく。 ●若手ボランティアの増員を目指すために、学生ボランティアを経験した学生や視察等に訪れた学生等に積極的に声かけを行っていく。 			


学識経験者意見

【評価できる点】

- ・R2年度に実施できなかったわくわくチャレンジコーナーを、感染症対策を強化して再開できたことや、ゴーカート、足踏みカート利用者数を大幅に増やすことができたことは高く評価できます。
- ・サポートスタッフの活動意欲を高める研修を実施したり、ボランティアの会と協力してボランティア活動の活性化に取組めたことは高く評価できます。子供の遊びながら学ぶ場を核として、それに関わる市民力の向上や若手ボランティアの育成を図り、多世代の交流を促進していくことは、前橋市の教育力の高めるためにとても有効な手段となっていると考えます。

【改善・対応が必要な点】

- ・コロナ禍によりボランティアの企画行事等が実施できませんでしたが、市民力向上を継続的に図っていくためにも、実施できるよう引き続き努力をお願いしたいです。

分野		施策の柱		
社会教育分野	生涯学習	(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供		
施策の目標			評価	
1. 子育て、親子支援の充実 2. 青少年体験・チャレンジ活動の充実 3. 生涯学習奨励員活動支援の充実 4. 自主学習グループ活動支援の充実 5. 学び合い、人権、地域ふれあいの充実			A	
担当課	生涯学習課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する基礎的な知識や技術に関する学習、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場を提供する。 ・地域全体で子育てを支援する意識を高めるため、各種団体や地域住民を対象に「子育て支援・理解」の講座を開催する。 ・ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした子どもが主体的に取り組める体験プログラムを実施する。 ・生涯学習奨励員の研修や実践研究会等を開催して、社会教育への見識を深め、奨励員活動の充実を図る。 ・自主学習グループの活動支援（会員増・活動の活性化）や立ち上げにつながる講座を開催する。 <学び合い> <ul style="list-style-type: none"> ・健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉えた講座を開催する。 <人権> <ul style="list-style-type: none"> ・部落差別をはじめとした多様な人権問題の解消を促進するための啓発や人権教育講座の開催等を実施する。 <地域ふれあい> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催する。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
講座受講者数（子育て・親子支援）		1,623人	2,500人	2,183人
講座受講者数（青少年体験・チャレンジ活動）		1,323人	2,000人	1,916人
事業参加者数（生涯学習奨励員活動支援）		319人	500人	618人
事業参加者数（自主学習グループ活動支援）		900人	1,000人	1,994人
事業参加者数（学び合い、人権、地域ふれあい）		5,697人	6,000人	14,417人
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て、親子支援、青少年体験・チャレンジ活動 →感染対策のため、参加人員などの制約がある中、対面で開催することでのメリット（特に子育て支援講座）により、参加者同士のコミュニケーションが取れた。 ●生涯学習奨励員活動支援 →育成会と協働し、WEB会議システムを利用した夏休み絵画教室を実施するなど一部で活動を再開。 ●自主学習グループ活動支援 →成果発表の場である地区文化祭が開催できないことから、自主学習グループの維持・拡充を目的とした団体活動パネル展を開催 ●学び合い、人権、地域ふれあい →上川淵公民館において、男女共同参画週間にちなみ、ロビーにおいてパネル展示・パンフレット配付（LGBTやSOGI[※]等）を行い、パートナーシップについての啓発を実施。 →桂萱公民館において、七夕に合わせて人権に関する願い事を笹に飾り、人権意識の啓発を実施。 		 <p>子育て・親子支援事業 クリスマス異文化交流会</p>	
	評価理由	コロナ禍にありながらも、令和2年度から取り組んできたウィズコロナを踏まえた取組により、前年度より多く公民館講座が実施できたため、A評価とした。		

※LGBTQ…Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、QueerやQuestioning（クイアやクエスチョニング）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）を表す総称

※SOGI…Sexual Orientation（性的指向）とGender Identity（性自認）の英語の頭文字をとった、人の属性（異性愛の人も含めてすべての人が持っている属性）を表す略称

今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により公民館に人を集めることが依然として難しい状況。 ●地域住民の学びを止めないよう、開催手法や開催時期を工夫することで実施の可能性がある。また、自主学習グループ会員の高齢化や新型コロナウイルス感染拡大による影響で、グループの会員数が減少していることや、活動成果の発表の機会（場）が軒並み中止となっており、学習意欲が低下傾向。 ●SDGsを念頭においた人権教育、国際理解などの分野にも積極的に取り組み、誰もが参加しやすい講座づくりに努め、ステークホルダーとの連携による多様性のある事業展開を行う。 ●公民館利用者の幅を広げるために、若い世代・障がい者・外国人等にも足を運んでもらえるような事業や講座実施のため、令和3年度スタートの高校生学習室を核とした公民館事業を展開する。
-------------	--

学識経験者意見
<p>【評価できる点】 新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた年度でありましたが、子育て支援については募集人数に制限がありながらも実施できたり、生涯学習奨励員の研修についてはWEB会議システムを利用しておこなうことができました。また文化祭の中止などで、自主学習グループの発表の場がない中、パネル展を開催していただくなど、文化祭のかわりとなる場を設けていただきました。人権問題についても、人権七夕やLGBTやSOGI等についてのパネル展示・パンフレット配布の実施がなされ、それについての反響もあったということでした。新型コロナウイルス感染症に関する多くの制限のなか、様々な工夫をしていただけたことは大変評価できます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 新型コロナウイルス感染症の状況にできる限り対応していただいておりますが、支援を必要としている方々がまだまだいらっしゃると思いますので、例えば子育て支援でも、WEB利用での開催のメリットもあるかと思います。対面・オンラインどちらのニーズにも対応できる体制を徐々にでも整えていただけると良いと思います。次年度はウィズコロナを踏まえた、子供主体の体験プログラムや、学び合いの講座がますます実施できることを期待します。また、七夕に合わせた人権に関する取組は一部の地域での開催となっているので、ノウハウの共有などにより開催地域が広がることを希望します。例えばダンスなど、パネル展示には適さない自主学習グループの発表の場がさらに工夫されると（WEBや動画の利用など）、学習意欲の低下傾向を抑止することにもつながると思います。状況によってさらなるご対応をお願いできたらと思います。</p>

分野		施策の柱		
社会教育分野	生涯学習	(2) 公民館・コミュニティセンターの充実		
施策の目標			評価	
1. 公民館における社会教育事業の充実 2. コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 3. 職員研修の充実			A	
担当課	生涯学習課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。 ・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・指定管理者・地域担当専門員等との連携・協働により多様性のある事業を行う。 ・公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修を実施して、職員の意識や資質の向上を図る。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
公民館事業開催回数		616回	600回	646回
コミセン事業開催回数（中央公民館共催含む）		13回	20回	39回
職員研修開催回数		16回	20回	15回
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい手法を取り入れた各種公民館事業の実施 →YouTube動画配信・web会議システム活用・まえばしCityエフエム協力（おうち明寿）・紙上講座などを実施。YouTube動画は市ホームページに「前橋市公民館オンライン講座」のページを作成し、カテゴリーごとに紹介。 ●スマートフォン使い方講座の実施 →デジタルデバイドの解消を目的。未来政策課や企業と連携して講座を実施 ●第二・第三・第五コミュニティセンターの直営化 →指定管理施設レビューで直営化方針が示され、指定管理事業者と直営化に向けた協議を実施 		 <p>「前橋市公民館オンライン講座」YouTube動画配信</p>	
	評価理由	対面以外の公民館講座（動画）の実施により、学びを止めないよう実施することができたため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●動画やオンラインアプリを活用した事業は、動画編集に多くの時間を費やす一方、単純視聴数では成果が見えにくく事業評価が難しい。 ●ZOOM利用の場合、コロナ感染を気にせず自宅で参加できる反面、操作方法がわからない人（特に高齢者）にはハードルが高く、デジタルデバイド解消に向けた取り組みなどが必要。 ●ウィズコロナを考慮した社会教育事業実施のため、YouTubeやラジオ（まえばしCityエフエム）、オンラインアプリ（ZOOM）等を活用した非接触型と対面式とを組み合わせる学習機会の提供に取り組む。各公民館Wi-Fiの整備の完了（PCも含め令和4年度完了予定）にあわせ、動画作成やオンライン講座のスキルアップを目的とした職員研修を行う。 			

学識経験者意見

【評価できる点】

公民館・コミュニティセンターともに、前年度と同様に休館を余儀なくされましたが、手法を工夫し多くの事業を実施することができました。特にウィズコロナを考慮しながら、YouTube動画配信、WEB会議システムの活用・まえばしCityエフエム・紙上講座など、非接触型による社会教育事業を開催できたことは、大いに評価できる点です。特にラジオ（まえばしCityエフエム）は高齢者にとっては比較的利用しやすいツールであり、学習意欲の維持にもつながったと思われます。今後、非接触型のツールは、天候の影響などを受けないため、高齢者が継続して社会教育事業につなげるものとなっていく可能性を感じます。また、若い人で、現状なかなか公民館・コミュニティセンターに足を運ぶことが難しい人々にとっても、社会教育事業そのものについて知るツールともなりえると思います。さらに、喫緊の課題であった全公民館へのWi-Fi整備やパソコン等の配備に向けた準備が進められており、非接触型のツールの拡充という観点からも、非常に評価できます。

【改善・対応が必要な点】

非接触型の社会教育事業のための動画作成やオンライン講座については、職員全員が対応可能ではなく、スキルの差も大きいように思われます。本当に簡単な最低限のレベルのものを標準化して、誰もが活用可能にしていくことが必要だと思います。そのためにはそのレベルの検討と設置、職員研修の実施が急務であると考えます。また動画やオンライン事業実施に対する労力と成果のバランスの指標も今後必要となってくることだと思えます。この点、ご対応をお願いしたいです。

分野		施策の柱		
社会教育分野	生涯学習	(3) 地域で活躍する人材の育成と活用		
施策の目標			評価	
1. 学びの成果の地域還元 2. 地域の人材育成と活用 3. 青少年の育成推進			A	
担当課	生涯学習課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、学習成果を地域へ還元できる機会を提供する。 ・ 市民や各種団体が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やし、自己有用感を高め主体的な地域活動への参加を推進する。 ・ 高校生に自主的な学びの場を提供することで自己成長を促す。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
民間講師の登録件数		25件	24件	25件
民間講師による出前講座開催件数		10件	60件	16件
前橋市高校生学習室利用者数(延べ人数)		—	18,000人	18,194人
実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 数とめぐる楽しい数の旅(寺子屋スロー数学)の実施 → 東公民館で地元の方がボランティアで講師を務めた。 ● 野菜栽培体験の実施 → 桂萱公民館でサツマイモ堀り体験を実施。地元農事組合員、食生活改善推進委員など、多世代の交流が行われた。 ● 企業・団体の講座情報を出前講座パンフレットに掲載 ● 前橋市高校生学習室の開設(令和3年5月1日) → 高校生のための自主的な学びの場を提供し、学校にとられない仲間づくりを支援。 → 令和4年3月に高校生学習室利用者が中心となり、中央公民館内で高校生文化祭を開催。絵画などの作品展示やジャンボ上毛かるたなどを実施。 			
	評価理由	高校生学習室を立ち上げ、高校生の自主性の創造支援や、仲間(つながり)づくりに新たに取組むことができたため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館学習グループや地域住民による講師について、新たな地域人材の発掘や育成が必要。 ● 出前講座の内容拡充と市民講師及び協力企業の安定した確保が課題。 ● 高校生学習室について、新たな取り組みであることから、高校生と他者をつなぐ方策を検討。 ● 高校生学習室事業について、学力向上の支援は、もとより、進学や就職など、それぞれの希望実現に向けての一助とする。また、相談・情報提供・仲間づくり・社会参加を通じ自立心や地元愛を醸成し、高校卒業後に途絶えがちな本市とのかかわりを継続させ、地元定着やUターン促進を図る。さらに、市内及び近郊の高校生等を交流させることで多様性を育み、相互成長を促して次世代を担う人材育成に取り組む。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】 高校生学習室の設置と利用の促進、またそこから中央公民館では高校の枠を越えた高校生文化祭を実施できたことは、本当に評価できる点だと思えます。学習室の利用者はかなり多いとのことで、公民館に若い人々を呼び込むことに成功していると言えるでしょう。また、高校生や大学生、また市民が講師となる寺子屋の実施は、教える側・教えられる側双方にとって大きな学びともなり、人材育成や学びの成果の地域還元にもなることです。この点もとても評価できることと思えます。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 学習室の設置で高校生が公民館に来る機会が増えましたが、その機会を高校生の時期だけにとどまらせない工夫も必要なのではないかと思えます。大学生・社会人になっても来る機会があるということを示していくことが大事なのではないかと思えます。また、高校生・大学生・市民が講師になる事業についても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、ますます増やしてほしいと願います。加えて、コロナ禍によって、なかなか実施の難しかった高齢者主体のカフェも徐々に再開できることを期待しています。</p>				

分野		施策の柱	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実	
施策の目標			評価
1. 暮らしを支えるサービスの充実			A
担当課	図書館		
重要施策			
<p>・市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、保存するとともに、レファレンス機能の充実を図る。また、高齢者施設をはじめとした各種団体への団体貸出を通じた読書普及や学習支援を行う。</p> <p>・利用者の利便性向上のため、本館、分館を結ぶ物流ネットワーク機能を充実させる。</p>			
事業指標		R2年度実績	R3年度目標
図書館貸出利用者数		365,221人	415,471人
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●レファレンスサービス（調査相談） 2,358件（令和2年度：2,578件） ●雑誌スポンサー 46誌、45万円（令和2年度：34誌、34万円） ●学校向け図書館資料の団体貸出 延べ15校、340冊（令和2年度：延べ22校、527冊） 利用した学校数11校 ●高齢者向け団体貸出 （障がい者施設や児童福祉施設を含む） 延べ156回、2,642冊（令和2年度：延べ113回、1,782冊） ●毎週ほぼ4日、本館・こども図書館・15分館を結んだ物流ネットワークサービスを実施し、利用者の利便を図った。 		 <p>雑誌スポンサー</p>
	評価理由	レファレンスサービスは前年度より件数を減らしているものの、雑誌スポンサーは順調であり、団体貸出利用も一定の需要が認められるため、A評価とした。	
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットの普及やコロナ禍の影響で、レファレンス件数は減少。今後は、新本館の建設も見据え、非接触型や来館しなくてもレファレンスを受けられるようなICTを活用したサービスの提供方法について研究が必要。また、対面で生まれる利用者との繋がりも大切にしながら、さまざまなデータベースの利用や図書資料の活用方法の周知を図り、利用者の知りたいという気持ちに応えられる質の向上を心がける。 ●団体貸出事業は、引き続き周知を行うとともに、申請方法の見直しなど利用しやすい環境を整え、利用促進につなげていく。 ●「どこでも借りられてどこでも返せる図書館」が売りであるが、本館と各分館を結ぶ物流ネットワークサービスは、量的にも人的にも限界に来ている。交通事故により、1か月程対応に苦慮したことから、運搬車両と人員の増強が不可欠。 		

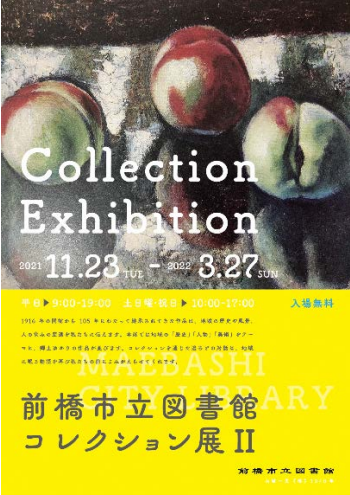
学識経験者意見

【評価できる点】

新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったにもかかわらず、図書館貸出利用者数は増加しており、大変評価できます。雑誌スポンサー制度もますます拡充しており、利用者の多様なニーズに応えられている点も評価できます。団体貸出もおおむね好調で、今後も継続して欲しい事業です。「どこでも借りられてどこでも返せる図書館」は、利用者として借りる本の幅が広がる本場にありがたいサービスですので、その点も大変評価できます。

【改善・対応が必要な点】

一方で、本館・各分館を結ぶ物流ネットワークサービスは、交通事故によりサービスに支障はなかったものの、1ヶ月間是对応に苦慮したとのこと。車両・人員ともに余裕ある運用が事故防止にもつながると思いますので、その点のご対応をお願いしたいです。また、レファレンスについては、対話による基本構想が立ち上がっているとのことですので、利用者の便宜がはかられることを望みます。またウィズコロナをふまえて非接触型のレファレンスサービスについても引き続きご検討をお願いしたいと思います。

分野		施策の柱		
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実		
施策の目標			評価	
2. 文化事業の推進			A	
担当課	図書館			
重要施策				
・ 郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	
集会行事の参加者数		2,809人	5,759人	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●コレクション展 2回（前期・後期） →開館105年の図書館コレクションを総括する展示。10年以上展示機会がなかった郷土の貴重資料を含め、身近な存在である図書館で見られる事に反響があった。 ●ミニ展示 8回 →催しに関連した展示等を行い、関心がないと活用されにくい資料を紹介し利用者の注目を集めた。 ●文化講演会 →演題「持続可能な食の受容と食用昆虫の利用可能性」 講師 櫻井 蓮さん 参加者数24人 講演会自体の参加申し込みは当初振るわず関心度の低さが表れたが、講演後のアンケートでは食糧問題を身近な問題として捉えられるようになったという回答が見受けられた。 ●他所属等との連携 →生活課と連携した戦争と平和資料展の実施 →高等学校連携事業として前橋女子高等学校のLRI部イラスト展、文芸部作成のしおり展示の実施 		 <p>コレクション展のポスター</p>	
	評価理由	<p>展示では図書館資料から前橋の地域性を明らかにする取組が実施できた。また、事業実施にあたっては関連資料の紹介やYouTube配信するなど利用者の学習意欲が満たされるよう工夫したことにより、観覧者、参加者にとっては、満足度の高い事業となったため、A評価とした。</p>		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●実施事業への反響は概ね良好だったが、参加者アンケートでは参加型の催しを希望する回答が複数あった。新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、機会を提供していく。 ●貴重資料の展示については、令和3年度に貴重資料室内資料の総点検を実施。併せて、貴重資料室の運用方法の見直しなど、資料の保存状態を改善する取組を行った。今後も、資料の収集、保存、展示（公開）を計画的に実施していく。 			

学識経験者意見	
<p>【評価できる点】 2回実施されたコレクション展は、収蔵されている重要な郷土の資料を市民のみなさんに知っていただくとても良い機会となっており、大変評価できます。また、図書館にとってもこれらを改めて見直す良い機会になったようです。また、他機関や高等学校との連携事業も図書館に足を運ぶ層の拡大という意味でも評価できる事業だと思います。文化講演会も現代ならではの問題を取り上げていただけたと思います。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 ウィズコロナということを踏まえながら、次年度では参加型の催しを増やしていただければと思います。コレクション展については、今後も継続していくということですので、積極的にアンケートをとったり、関連する講演会などを実施するなどして、市民のニーズをすくい出し、それに応じていただければと思います。実施が難しかった移動図書館も、状況を見ながら少しずつでも再開していただけると市民のみなさんにとっても本とふれあう良い機会が増えることになると思います。</p>	

分野		施策の柱		
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実		
施策の目標			評価	
3. 子ども読書活動の推進			A	
担当課	図書館			
重要施策				
・「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、絵本に親しむきっかけづくりとしてのブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学1年生への図書館利用登録促進事業等、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	
集会行事の参加者数		961人	2,000人	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●集会行事 →対前年比1.78倍の参加実績 コロナ感染拡大による集会行事休止期間：173日間 ●ブックスタート事業 対象者2,185人中、引換者1,720人 引換率78.7%（令和2年度75.1%） →本館や分館での絵本引換が増加し、前年度よりも引換率が上昇。 ●絵本の団体貸出 利用団体数 延べ134団体 貸出冊数 13,400冊（令和2年度12,500冊） 		 <p>ブックスタート事業</p>	
	評価理由	集会行事の参加者数は目標に達しなかったものの、こども図書館の主要事業であるブックスタート及び絵本の団体貸出の実績が前年度を上回ったため、A評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、図書館、学校、家庭、地域、各種団体と連携して子ども読書活動を推進する。 ●第三次計画が後半に差し掛かった令和4年度は、地域での子ども読書活動を推進するため、地区公民館において順次ブックスタートの読み聞かせ会が開始できるよう、ボランティアの協力を得ながら準備を進めている。また、共生社会を推進するための取組として、NPO法人が実施する企画と連携し、ユニバーサル絵本の展示と紹介を行う予定。 			
学識経験者意見				
<p>【評価できる点】 新型コロナウイルス感染症による集会行事の休止期間を勘案すると、参加実績が前年比にして2倍に近くとなったことは、大変評価できることです。ブックスタート事業も引換率が上昇したとのことで、ウィズコロナ時代を見据えながら、子供たちが主体的に本に親しめる取組がよりよい形で推進できていると言えるでしょう。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 特に取り上げるべき改善点などはないように思います。引き続きブックスタートをはじめ、読書通帳・絵本セットや〇〇袋、なども実施していただき、子供たちが本に親しめる環境を整えていって欲しいです。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地区公民館でのブックスタートの読み聞かせ会も速やかに再開していただければと思います。</p>				

分野		施策の柱	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実	
施策の目標			評価
4. 図書館運営への市民参加の促進			A
担当課	図書館		
重要施策			
・市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続するほか、他団体との連携を図るとともに図書館運営に係るボランティアの活性化を図る。			
事業指標		R2年度実績	R3年度目標
ボランティア参加人数		377人	402人
実績	<p>●本館（いずれも夏季休業中に実施） <図書館サマー・フレンズ> 対象：中学生及び高校生 参加人数：高校生24人（延べ119人） <図書館キッズ> 対象：小学生 参加人数：5・6年生15人（延べ24人）</p> <p>●こども図書館 <集会行事> ボランティア参加者数 259人（令和2年度230人） <読み聞かせボランティア養成講座> →子ども読書活動推進に関わるボランティアの発掘と育成を図るために実施。初級編は開催できたが、実践編、制作編、紙芝居編はコロナ禍のため、中止。</p>		 <p>読み聞かせボランティア養成講座 実技練習の様子</p>
	評価理由	夏季休業中のボランティア参加者数は多く、またこども図書館におけるその数も以前に戻りつつあるため、A評価とした。	
今後の課題及び取組方針	<p>●「図書館サマー・フレンズ」の実施にあたり、事前に参加予定者のニーズや要望を吸い上げた上で事業内容を定める方が有効性が高いと感じていることから、令和4年度以降、事前ヒアリングの実施等を検討。</p> <p>●こども図書館では、オンライン研修のための設備（タブレット）をリースで整備。コロナ禍の影響により令和3年度に中止となった読み聞かせグループ連絡協議会の加盟団体やブックスタートボランティア向けの研修に活用していく予定。なお、ボランティアがウェブを利用する環境が千差万別であることに配慮し、手始めに集合研修での活用を検討中。</p>		

学識経験者意見

【評価できる点】

図書館サマー・フレンズ、図書館キッズの参加人数が増加していることは、評価できる点でしょう。応募者の増加やニーズに合わせて、期間を増やしていただいたとのことで、その点も大変評価できます。

【改善・対応が必要な点】

読み聞かせボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大時期に当たってしまい、中止とせざるを得なかったとのことですが、オンラインなどを利用しての講座についても、ご検討・ご対応をお願いしたいです。また、図書館サポーター制度についても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、少しずつ本格的に再開して欲しいと思います。また若い人はオンラインなどにも比較的対応可能なので、学生ボランティアなどを積極的に活用できると良いのではないかと思います。そのためには、学生ボランティアを取り込む仕組みの構築が必要であるとも思います。今後ウィズコロナ時代をふまえて、対応して欲しいと考えます。

分野		施策の柱			
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用			
施策の目標				評価	
1. 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承				A	
担当課	文化財保護課				
重要施策					
・各種文化財の調査、適切な保護と管理、環境整備を進めることで、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便性を向上させるなど、利活用の促進を図る。					
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	
保存活用計画策定数(延べ件数)		3	4	3	
文化財施設入館者数(人)		50,213	49,000	46,855	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な環境を維持するための定期的な史跡の除草・樹木管理等の実施 ●国指定史跡宝塔山古墳及び蛇穴山古墳の史跡追加指定 →総社古墳群の保存・活用方針の策定に向け、各古墳の継続的な遺構を保護のため、国の追加指定を受けた。 ●臨江閣の有料貸館業務 →婚礼の前撮り等の会場として需要がある。ロケ地としての認知も進み、有名歌手のMV撮影等でも利用された。貸館収入244万円(令和2年度約123万円) ●塩原家住宅(国指定重要文化財)への支援 →個人所有・居住している塩原家住宅の防火設備設置工事について、支援・補助を実施。 ●阿久沢家住宅における「こどもと手仕事」の実施 →親子で参加できる自然素材から手芸品をつくる講座を初めて開催。併せて、阿久沢家住宅の解説も行った。 ●西善福祿遺跡の埋蔵文化財調査の様子やドローンでの空撮をYouTube市公式チャンネルで公開。 		 <p>臨江閣 貸館利用による結婚式</p>		
	評価理由	事業指標の入館者数は目標に達しなかったが、コロナ禍の影響による臨時閉館で、令和3年度の開館率がコロナ以前の約70%であったため、A評価とした。			
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍で減少した各施設の来場者回復に向けての取組が必要。令和4年度は、粕川歴史民俗資料館の春の企画展で「前橋の刀工と刀剣」の展示、講演を予定。刀剣ファンは多く、市外からの見学者の増加を見込む。蚕糸記念館についても、座繰り体験等のイベントを再開予定。 ●厳しい財政状況の中、施設の老朽化や耐震対策、防火対策について計画的に進めていくことが必要。令和4年度は、阿久沢家住宅の耐震対策工事の実設計画、臨江閣の防火施設設置の計画策定を目指した整備委員会を設立予定。 ●国指定史跡である八幡山古墳について、史跡の保存・活用の推進のため、地権者と交渉し、用地取得による公有化を推進。 ●文化財の適切な保護と利活用の指針となる保存活用計画の計画的な策定を目指す。 				


学識経験者意見

【評価できる点】

史跡の除草や樹木管理等は、史跡を維持していくために最も根底的に重要な施策です。これを前提にしなければ活用はできませんので、管理をしっかりしていただいていることは非常に評価することができます。また宝塔山古墳・蛇穴山古墳が史跡追加指定を受けたということで、ますます総社古墳群が注目され、これが価値のある史跡であることを広く周知するきっかけともなるでしょう。これは利活用にもつながることですので、今後の施策に期待したいところです。塩原家住宅への支援・補助も必要なことで評価できるポイントです。今年度においても臨江閣の有料貸館が増加したとのことで、ますます臨江閣を知ってもらえる機会が多くなるという点で評価したいと思います。各館の入館者は開館率を考えると増加したとも言えますので、各館のご尽力が功を奏していると言えましょう。この点も積極的に評価したいです。

【改善・対応が必要な点】

新型コロナウイルス感染症の影響から動画配信という試みについて、とても評価したいです。ただ、今後は再生回数目標基準があると、評価が見えやすいように思いますのでご検討をお願いします。ウィズコロナ時代を見据えて、各館の来場者回復の取組をさらにお願いしたいと思います。次年度の粕川歴史民俗資料館の企画展には多いに期待します。他館もそれぞれの特徴を生かした企画などを立てて、来場者回復へのご尽力をお願いしたいです。

分野		施策の柱		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用		
施策の目標			評価	
2. 未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発			A	
担当課	文化財保護課			
重要施策				
・関係機関・団体等と連携を図りながら、文化財関連施設それぞれの役割や機能に応じた効果的な事業手法や周知方法を検討・実施し、普及啓発を図る。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	
学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数(人)		3,019	4,000	
文化財各種イベント来場者数(人)		3,654	2,772	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●第15回前橋高崎連携文化財展の開催 →展示物とあわせて国重要文化財である臨江閣を見学してもらえるよう前橋会場を初めて臨江閣とした。 ●小学校への出張授業や各種体験教室の実施 →出張授業(R2年度中止)は、感染症対策を行った上で実施(6回) →各種体験教室は、三角縁神獣鏡をチョコレートで作成をする教室や勾玉づくり教室(児童文化センターとの連携)が好評で募集を上回る申し込みがあった。(定員12人、応募80人) ●ホームページ「歴史発見!前橋フィールドミュージアム」の充実 →本市文化財の一層のPRを図るため、イベント体験教室の紹介や発掘調査の速報も掲載した。 ●粕川歴史民俗資料館における企画展の開催 →春は前橋城をテーマに、秋は白藤古墳群をテーマに開催。関連講座にも多くの参加申し込みがあった。(参加171人) 		 <p>三角縁神獣鏡チョコレート教室</p>	
	評価理由	事業指標の「児童生徒の学びの場としての見学・学習者数」は、令和3年度は学校の社会科見学期がコロナ感染拡大期と重なり、約2割の学校がキャンセルになったこと、「イベント来場者数」についてもコロナ禍による縮小開催の影響も考慮し、A評価が相当とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍においても、感染症対策(人数制限、消毒・換気、飛沫防止パーテーションの設置等)を講じた上で、可能な限りイベント・教室を開催できるよう努める必要がある。令和4年度は、小学校からの要望に応じ、引き続き出張授業を実施するとともに、中止が続いていた阿久沢家住宅における里山学校についても、関係課・関係団体と協議しながら、再開について検討する。 ●令和4年度も感染症拡大によるイベントの中止等の可能性があるが、屋外の企画や人数制限等の対策を行いながら、古墳など地域の特徴的な文化財の活用や様々な世代が文化財を学び、楽しめる企画を検討する。 ●体験型の学習や遺物等は、現地で見たり体験しないと伝わりにくい、内容もあるが、文化財への理解が一層進むよう動画配信にも取り組んでいく。 			


学識経験者意見

【評価できる点】

新型コロナウイルス感染症による大きな影響があったにもかかわらず、学校児童生徒の学びの場の提供、各種文化財イベントを工夫しながら実施していただきました。まずはその点が評価できると考えます。また各種体験教室も大盛況でありました。これらは子供たちの将来の学びへとつながっていくことなので、この点も評価したい事業です。粕川歴史民俗資料館における企画展や関連講座の開催、そしてその講座の申し込みが多数であったこと、前橋高崎連携文化財展の開催、その会場を臨江閣としたことも、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながらの実績であり、非常に評価できることです。

【改善・対応が必要な点】

三角縁神獣鏡のチョコレート作成や勾玉づくりの体験教室は、応募者が非常に多いので、感染症対策をしながらも、そのニーズになるべく対応できるようご尽力いただければと思います。また、できればさらなる新たな体験教室も考案できると良いと思いました。前橋高崎連携文化財展については、会場を臨江閣に移したことによる効果が見えてくるとよいと思います。阿久沢家住宅での里山学校は、ぜひ再開して欲しいと期待します。今後も、感染症対策をしながらのご苦労が多いとは思いますが、各事業を継続・拡充して欲しいと思います。

分野		施策の柱			
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用			
施策の目標				評価	
3. 郷土の魅力の発見と新たな創出				A	
担当課	文化財保護課				
重要施策					
・新たな前橋の魅力の発見に努め、総社古墳群、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、活用を見据えながら進める。					
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	
文化財保護指導員による巡回監視の評価（4段階評価）における上位2評価の割合		92	85	91	
文化財等調査件数（件）		24	15	16	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●総社古墳群範囲内容確認調査を古墳群の史跡指定を目指し、宝塔山・蛇穴山古墳で実施。 ●上野国府等範囲内容確認調査を毎年国府関連施設を検出している宮鍋神社南方で実施。 ●開発事業に伴う発掘調査を市直営で5遺跡11,376㎡、民間委託で7遺跡7,363㎡を実施。 ●発掘調査成果を市民に還元するため、臨江閣において、新出土文化財展（1,588人來場）、前橋高崎連携文化財展（730人來場）を開催、総社歴史資料館では、ミニ企画展を開催。 ●発掘調査現地説明会を、上細井中西部遺跡群（73名参加）、宝塔山・蛇穴山古墳（147名参加）で実施。 ●「塩原佐平家文書」を市重要文化財に指定。 ●フルタイム任期付学芸員を公募。（適任者なし） 				
	評価理由	令和3年度も各種調査、調査結果の周知が適正に実施され、事業指標も目標値を上回ったためA評価とした。			
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●上野国府等範囲内容確認調査で重要遺構が検出された場合、遺構を現状保存するために全庁的な協力が必要。 ●上野国府解明のため国府周辺遺跡のデータ整理・分析作業を引き続き実施。 ●専門的な行政分野である埋蔵文化財行政を適切に行うためには、専門知識と豊富な実務経験を有する専門職員が必要となるため、計画的に専門職員の補充及び後継となる職員の教育・育成を実施。 ●総社古墳群の平成29年度から令和3年度までの範囲内容確認調査結果について、令和4年度に総括調査報告書等を作成。総社二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳の国史跡を核とし、遠見山古墳、愛宕山古墳を加えて総社古墳群として国史跡指定を目指す。 ●埋蔵文化財への理解と関心を深めてもらうため、発掘調査現場説明会や各種展覧会・講演会を開催。 ●令和4年度職員採用試験において、初めて正規の文化財専門職を募集。 				
学識経験者意見					
<p>【評価できる点】</p> <p>上野国府に関して、宮鍋神社南方の発掘調査で古代の倉庫群が発見されたとのことで、通常の発掘調査を進めていく中での成果であり、大変評価できます。また、臨江閣を利用しての新出土文化財展・前橋高崎連携文化財展の開催は、文化財の利活用という点でも、発掘調査報告という意味でも相乗効果の期待できる事業であり、とても評価したいです。また発掘調査の現地説明会に多くの参加者があったことも評価できる点です。「塩原佐平家文書」の市重要文化財指定は、市の歴史をひもとく上でも重要な古文書であり、塩原家住宅とも関わり、今後の展開が期待できると思います。</p> <p>【改善・対応が必要な点】</p> <p>上野国府の解明は、全国的にも重要な歴史の解明と言えます。上野国府周辺にある数々の重要な史跡に鑑みれば、さらに重要遺構検出の可能性も高く、総社・元総社地区を市の重要な歴史を形作ってきた場所として、多くの市の部署が関わってゆく必要があるように思います。長年の懸案事項であった専門職員不足という問題は、ようやく正規の文化財専門職の募集ということになりましたが、「塩原佐平家文書」の整理・保存・活用などを考えますと、今後も専門職員の補充・教育・育成ということを、引き続き検討していかなければならないと考えます。</p>					

分野		施策の柱	
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用	
施策の目標			評価
4. 市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり			A
担当課	文化財保護課		
重要施策			
・文化財の市民解説ボランティア等の育成・体制づくりを積極的に支援するため、情報交換、史跡見学会、講座開設、自主活動への協力などを行う。			
事業指標		R2年度実績	R3年度目標
文化財関連ボランティアの利用人数(人)		3,092	4,500
構成人数(人)		48	45
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●大室古墳の語り部 利用人数540人 ●古墳の語り部ボランティア養成講座 →コロナの影響で講座は中止になったが、新たに50代60代の4名がボランティアに加入。平均年齢が下がった。 →利用人数は令和2年度よりも多く、コロナ以前より多い。 ●前橋観光ボランティア会(臨江閣)、総社歴史資料館説明員の会の活動 →感染リスクを考慮した会の方針により、従来どおりの活動は休止。社会科見学等における児童生徒への説明は実施し、コロナ以前と同様に子供たちの学習に貢献。 		 <p>総社歴史資料館説明員の会による 小学生への社会科見学説明 (天狗岩用水工事の「もっこ」を使った石運搬体験)</p>
	評価理由	①事業指標のボランティアを行う構成人数は増加したこと、②ボランティア利用人数は目標に達しなかったが、コロナ禍の影響により令和3年度のボランティア稼働率が、コロナ以前の約46%だったことを考慮し、A評価とした。	
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの登録者数は増えたが、70歳代以上が多く、どのボランティア団体も依然として会員の高齢化が進む。市民ボランティア組織継承のためにも、若い世代の加入が課題。高齢ボランティアが活動しやすいよう支援するとともに、ボランティア案内利用者に会員募集のチラシを配るなど、若手ボランティアも増やせるよう引き続き募集・支援に力を入れる。 ●臨江閣の案内は、前橋観光ボランティア会が休止中のため、現状は施設を管理しているシルバー人材センター職員ができる範囲で対応。今後の感染状況を注視しながら、ボランティアを再開できるよう努める。前橋観光ボランティア会との協議により、令和4年度は段階的に再開予定。 		
学識経験者意見			
<p>【評価できる点】 近年の課題であったボランティアの高齢化に関しては、新たに4名が加わったことにより平均年齢が下がったとのことで、評価したい点です。高齢者が多いボランティアであるため、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、合わせて約6ヶ月の休止期間にもかかわらず、ボランティアガイドの利用人数は多かったと評価できるでしょう。</p> <p>【改善・対応が必要な点】 とはいえ、ボランティアの養成講座が中止になったり、また古墳の語り部以外のボランティアのほとんどが休止状態であったとのことで、今後ボランティアが再開していく時に、ボランティアの方々の研修のやりなおしや、モチベーションを取り戻すことなどが必要になってくると考えられます。適切なお対応をお願いしたいです。また、若手ボランティアは昨年度同様なかなか集まっていないとのことです。従来の募集方法に加えて、大学や高校との連携や、ボランティア内容の再検討など新たな策を講じることで若手ボランティアの増加をはかっていただきたいと思います。</p>			

分野		施策の柱		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用		
施策の目標			評価	
5. 郷土の伝統文化・伝統芸能の継承			A	
担当課	文化財保護課			
重要施策				
・郷土芸能の継承を推進するため、映像記録のWebページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承を図る。				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	
郷土芸能連絡協議会加盟団体の子どもが加入する団体数		22	22	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土芸能大会や地域の活動 →郷土芸能大会は、高校生の参加も検討し、11月に開催を予定していたが、加盟団体との協議により中止。 →地域の活動も多くが中止になる中、一部団体では縮小しながらも開催。大前田諏訪神社獅子舞保存会は、長年の活動が評価され、群馬県文化奨励賞を受賞。 ●公民館等での展示事業の検討 →コロナ禍にあっても地域の郷土芸能の魅力を掘り起こす方策を検討した結果、地域社会振興財団の交付金採択を受けた。 (事業実施は令和4年度) ●加盟団体所有の道具の保存修理の補助申請支援 →6件 		 <p>清野町野良犬獅子舞保存会 子ども獅子</p>	
	評価理由	事業指標が目標値であったこと、コロナ禍にあっても可能な限り活動を行ったためA評価とした。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の郷土芸能の普及啓発、後継者の育成、参加者の増加が課題。加盟団体とも協議を進める。令和4年度は、前述の交付金を活用し、市郷土芸能連絡協議会が各地域と連携し、公民館等での展示事業を開催予定。 ●令和4年11月実施予定の郷土芸能大会は、会場を臨江閣とし、大会規模を縮小し、コロナ禍でも開催できるよう努める。郷土芸能部がある市内の高校も出演予定。また、動画配信も行い、より多くの人に郷土芸能の魅力を伝えていく。 ●郷土芸能の保存団体等の活動が停止することなく継承させていくための取組や課題整理、守り育てるための方法など、情報交換できる機会を作る。 			

学識経験者意見

【評価できる点】

最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けてしまう施策ですが、可能な限り事業を行ってくださったとのことで、郷土芸能をなんとか途切れさせないための取組はとても評価できます。特に公民館での郷土芸能展示という方向で現在進んでいる事業は、それが今後の新たな郷土芸能の披露の場にもなると考えられるため評価することができ、この連携事業をぜひとも成功させて欲しいと思います。また映像記録のWebページ公開は、郷土芸能をアーカイブ化することともなり、興味をもつ人々の裾野を広げることもつながるでしょう。とても評価できる事業だと思います。

【改善・対応が必要な点】

新型コロナウイルス感染症という困難な時代を経験したことによる、動画配信事業の拡充は今後もはかっていって欲しいと思います。また小学校・中学校・高校・大学など、周辺の学校機関との連携をさらに強化していくことも必要なのではないかと考えます。次年度の郷土芸能大会が、会場を臨江閣に変更し、動画配信も予定しているとのことで、ウィズコロナ時代を見据えたこの事業に期待したいです。

分野		施策の柱		
教育環境整備分野	教育施設整備	(1) 教育施設の整備		
施策の目標			評価	
1. 学校教育施設の整備 2. 青少年教育施設の管理と整備 3. 社会教育施設等の整備 4. 文化財施設の整備			B	
担当課	教育施設課・青少年課・生涯学習課・図書館・文化財保護課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等学校教育施設の整備 児童生徒が安全かつ快適に過ごせるよう、空調整備、トイレ洋式化、バリアフリー化、外壁落下防止等により教育環境の充実と防災機能の強化を進める。また、大規模改造等による計画的な機能の更新と定期的な点検により現有施設の長寿命化を図る。 ・市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 ・児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。 ・市民が安心して快適に利用できるよう公民館、コミュニティセンターの適正な維持管理と計画的な改修を行う。 ・図書館の整備 老朽化した本館について、将来を見据えた整備の検討を行う。 ・文化財施設の適切な維持管理に努めるとともに、拠点的な文化財施設の整備についても調査・検討を行う。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
大規模改修校数 ※ () 内は設計数		1 (2)	5 (0)	5 (1)
長寿命化対策(屋上防水、外壁落下防止、受水槽、受変電設備)校数 ※ () 内は設計数		10 (6)	11 (8)	8 (8)
トイレ洋式化率		51%	59%	60%
空調設備設置・更新校数 ※ () 内は設計数		9 (6)	8 (12)	8 (12)
市有施設(赤城少年自然の家)の利用者等の人数		1,636人	2,000人	3,274人
市有施設(おおさる山乃家)の利用者等の人数		1,302人	1,300人	802人
児童文化センターの利用者等の人数		154,329人	200,000人	228,489人
大規模な改修事業等の進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ●永明公民館 →移転新築建築工事着手 ●南橋公民館 →駐車場再整備終了 ●芳賀公民館 →駐車場拡張終了 ●宮城公民館 →外壁補修終了 ●下川淵公民館 →空調機器改修終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●永明公民館 →移転新築工事終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●永明公民館 →移転新築工事概ね終了 ●図書館 →本館移転までの現本館の整備調整
文化財保護指導員による巡回監視の評価(4段階評価)における上位2評価の割合		92%	85%	91%

【教育施設課所管】

- 校舎大規模改造工事の実施（5校）
→新型コロナウイルス感染症の影響で延期された分を含む。
- 屋上防水工事及び外壁落下防止工事の実施
→計画どおり実施。
- 受変電設備改修工事
→急遽、入札制度が改正され、夏休み期間での工事実施が困難となったため、見送りとなった。
- トイレの洋式化工事
→改善要望が多いが、改修計画に則り進めることができた。
- 中学校美術室の空調設備設置工事
→全ての中学校で完了。

【青少年課所管】

- 赤城少年自然の家
→コロナ禍による休館、林間学校の中止や予約キャンセルが続いていたが、利用者アンケートを参考にし、ニーズに沿った事業を行っているため多くのリピーターが施設を利用。林間学校や団体での利用、主催事業参加者も少しずつ回復傾向に向かっている。
- おおさる山乃家
→利用者の多い夏に新型コロナウイルス感染拡大で休館。8月～9月の利用者はR2年度から800人ほど減少。創意工夫しながら、施設管理、自主事業を行い、それ以外の月で600人ほどの利用があり回復傾向に向かっている。
- 児童文化センター
→前橋こども公園と一体である施設の特徴を生かした活動や、コロナ禍において可能な範囲での様々なイベント等を実施。ボランティアを中心に市民力の活用と諸活動の充実が図られた。
→経年劣化した自動ドア装置の交換、破損した周辺のウッドデッキ修繕のほか、日常点検にて発見された破損箇所など、各所設備の修繕を実施。
→子育て世代をはじめ、子供に関わる幅広い年代の方が来館。前橋市外からの利用者も多く見受けられる。

【生涯学習課所管】

- 永明公民館の整備
→本体工事はすべて完了。外構工事は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、資材調達に時間を要し、工期延長が生じた。一部の工事が令和4年度への繰り越しとなったが、5月の開館には影響はなく、概ね予定どおり進めることができた。
- 元総社公民館の未舗装駐車場の整備
→予定どおり完了。利用環境の向上を図った。
- 城南公民館の駐車場再整備
→側道に接する城南公民館の西側入り口の高低差の状況や排水管の付け替えについて国と協議を実施。

【図書館所管】

- 現本館について、修繕可能箇所の随時修繕を実施。
また、新本館基本構想（案）を作成した。

【文化財保護課所管】

- 旧本間酒造外トイレ設置工事
→地元と協議を重ね、令和2年度から着手していた工事が完了。来所者の利便性が向上した。
- 塩原家住宅の防火設備設置工事
→所有者・関係団体と協議し、準備を進めていた工事が完了。
- 大室公園民家園東門改修工事・旧関根家住宅軒先改修工事
→経年劣化していた部分の工事が完了。（森林環境贈与税基金活用事業）



外壁落下防止工事



洋式化工事・大規模改造工事に伴うトイレ改修



永明公民館



元総社公民館駐車場



旧本間酒造 外トイレ

評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、各課所管施設の整備・維持管理や施設利用人数等、一部目標を達成できなかったものもあるが、概ね予定どおりに実施できたため。
今後の課題及び取組方針	<p>【教育施設課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー法の改正により、障害のある児童生徒等の教育環境の充実が求められている。スロープ及びバリアフリー用外トイレの設置を計画的に推進する。エレベーター設置校の増加を予定しており、設置工事の設計を行う。 ●小学校特別教室（理科室、図工室、家庭科室）への空調設置を推進。 ●老朽化した校舎が数多くあり、計画的な大規模改修が必要。屋上防水工事や外壁落下防止工事など部分別に保全工事を進めながら、建物全体をリノベーションする長寿命化改修工事を計画的に実施できるように、国庫補助金の活用及び市財政当局との連携・協調を図る。 <p>【青少年課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赤城少年自然の家、おおさる山乃家 →新型コロナウイルスの影響により利用者が伸び悩むが、リピーターの利用や創意工夫したプログラムにより徐々にだが見復の兆しが見えている。施設の老朽化は進んでいるが、恵まれた環境の中で行う林間学校や自然体験プログラムの魅力をSNS等を通じてPRしていく。 ●児童文化センター →建設から10年が経過。施設やプラネタリウムなども含めた設備等の改修、修繕に向けた計画の策定とともに予算の確保が必要。利用者の安全で安心な施設利用、子供たちの学習や体験の場の環境維持のため、適正に改修等を行っていく準備として、各所の改修、修繕箇所を明確にして優先順位をつけ、計画性ある施設管理に取り組む。 <p>【生涯学習課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●永明公民館の整備 →工期延長された外構工事を完了し、5月の開館に向けた円滑な移転作業及び開館準備を行う。 ●城南公民館の駐車場再整備は、国道50号拡幅工事の進捗に応じ、駐車場再整備に関連する城南公民館の西側入り口周辺整備や排水管の付け替え工事を進める。 ●公民館等の利用者に係る快適性、安全性を確保するには、施設の老朽化対策への対応が必要。財政状況が厳しい中で有利な財源もないため、事後保全的な対応を進める。 <p>【図書館所管】</p> <p>現本館については、適切な維持管理に努める。また、新本館については、基本構想よりも具体的な内容の基本計画を策定し、千代田町中心拠点地区市街地再開発事業における実施設計へ教育委員会、そして図書館として、基本計画に即した内容を反映させるよう努める。</p> <p>【文化財保護課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旧本間酒造 →令和4年度は、経年劣化している外堀の建て替え工事を実施。（森林環境贈与税基金活用事業） ●阿久沢家住宅 →令和4年度に耐震補強工事の実施設計を実施。専門家の見解も踏まえ、令和5年度からの工事実施につなげる。 ●拠点的な資料館の建設・整備に向けた研究・検討 →総社歴史資料館、粕川歴史民俗資料館のようなサテライト的な資料館ではなく、拠点的な資料館についての研究・検討の継続。 ●狭隘化・老朽化に対応した施設の移転・集約・充実 →総社庁舎、文化財収蔵施設などの移転・集約・充実が課題。引き続き関係課等との協議を行う。 ●旧関根家住宅 →経年劣化している茅葺屋根（北側）は、防水シートにより応急措置。令和5年度からの茅葺の葺き替え工事実施に向け検討。

学識経験者意見	
	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設課所管の施設整備では、コロナ禍により延期されていた校舎の大規模改造工事や空調設備が着実に計画通り実施できたことは評価できます。 ・青少年課所管の施設では、おおさる山乃家で夏の休館の影響があり利用者が目標値に届きませんでした。赤城少年自然の家、児童文化センターの利用者は目標値を大きく上回っており、評価できます。 ・生涯学習課所管の永明公民館が完成し、R4年5月に開館できたことは評価できます。 ・図書館では、新本館基本構想案を作成できたことは評価できます。 ・文化財保護課所管の旧本間酒造の外トイレ等、計画していた工事が完了でき、利用者の利便性が高まったことは評価できます。 <p>【改善・対応が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護課の拠点的な資料館建設、文化財収蔵施設の整備には、関係課の調整が必要であることから、順調に協議が進むよう努める必要があります。

分野		施策の柱		
教育環境整備分野	学校給食	(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実		
施策の目標			評価	
1. 学校給食を要とした食育の充実 2. 安全・安心でおいしい学校給食の安定供給 3. 共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）			B	
担当課	学校教育課・総務課			
重要施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・給食時の訪問指導や教科等の授業における専門性を生かした指導が充実するよう、学校と学校栄養職員等との連携を対する支援を行う。 ・身近な地元食材を通じて、「生産」から「消費」までの関わりを学び、地域等への理解を深め、郷土への愛着心や生産者等への感謝の気持ちを育むため、学校給食における地産地消の取組を推進する。 ・異物混入や食中毒の発生防止等に努め、献立の研究や調理の工夫をし、美味しく栄養バランスのとれた給食を提供する。 ・効果的で効率的な共同調理場運営を図り、民間委託に取り組む。 				
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績
野菜地産地消率 県内産（うち前橋産）		41% (31%)	50% (38%)	47% (35%)
民間委託調理場数		2か所	3か所	3か所
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食を要とした食育の充実 →地場産物の活用による郷土食や季節の行事食を提供。由来を説明する校内放送資料を配付し食育指導を実施。 →栄養教諭作成の資料の掲示や食育講話等専門性を活かした指導を実施。 ●地産地消の推進 →前橋産食材を最優先に納品するよう発注。（前橋産がなければ群馬県産、群馬県産がなければ県外産） ●献立会議の開催（書面又はWEB） →食材選定は栄養士と調理場長が実施。 ●調理場ごとに異物混入マニュアルを作成・運用 →調理の工夫等再確認を行い、安全・安心でおいしい給食の提供に努めた。 ●東部調理場の調理業務委託の開始 →アンケート実施結果 「味は変わらない」 約75% →直営との差異はほぼないことが認められた。 ●給食費の適正化に向けた検討の開始 →令和4年度からの値上げに向けて調整を行った。 		 <p>食育の掲示資料</p>  <p>食育講話 鎌倉中1年生 「食べ残しを減らそう」</p>	
	評価理由	野菜地産地消率 県内産（うち前橋産）共にR2年度実績よりアップしたものの、事業指標の目標値に達することができなかったため。		
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜は収穫量が天候に左右されやすく量や品質確保に難しい面がある。多様な食材や料理を食べる経験と児童生徒の健康を支える食育の一環として、積極的に地場産野菜を発注していく。 ●食べ残し状況（残さ量） →食べ残し状況の把握と献立内容等の改善に引き続き取り組み、残さ量の減少に繋げていく。 ●共同調理場の運営方法の適正化 →児童生徒数やクラス数の動向、正規職員数、施設設備の更新などを総合的に考慮しつつ、民間委託の拡大も含め適正化を検討していく。 ●休校等により生じた余剰食材の活用課題 →小中学校ほか関係各所と連携して食品ロスを最小限に抑えられるよう取り組む。 →休校等の措置解除後への変更や閉鎖していない他の学校に提供など学校給食内で使用。また、牛乳や炊飯前の白米などフードバンクの受入基準に適している食材に関しては状況に応じて寄付を行う。 ●給食費の値上げ →学校給食摂取基準に基づく栄養バランスのとれた給食提供と食材費高騰にも対応することが必要。 →R4年度の値上げ（1食単価30円増）については公費で負担。R5年度以降の給食費のあり方について、早急に検討を進める必要がある。 			

学識経験者意見

【評価できる点】

・野菜の地産地消の推進に取り組んでいる姿勢を高く評価したいと考えます。野菜の地産地消率はR2年度と比べて6ポイント（前橋産は4ポイント）増の47%（前橋産は35%）となっています。給食に利用するためには、季節ごとに安定した量の供給が見込めなければならず、連携先を開拓することは簡単なことではありません。目標値には達していませんが、高い目標を掲げて前進しており、その努力を高く評価したいと考えます。

【改善・対応が必要な点】

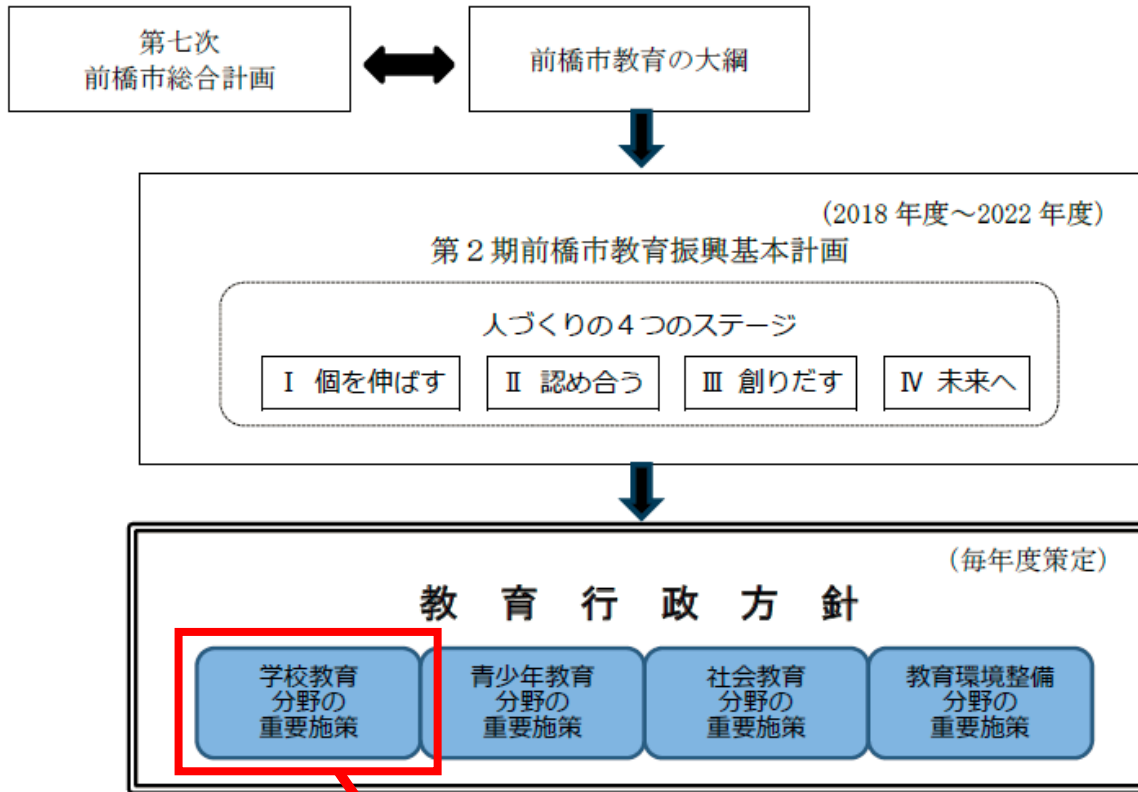
・食材費の高騰をうけ、給食費の値上げについて対応が必要です。R4年度は公費負担が決まっていますが、R5年度以降の対応について、食材費を抑える工夫をしつつ、限られた財源を踏まえ持続可能な対応の検討をお願いしたいと思います。

・食材の高騰は、家庭の食事にも大きな影響を及ぼします。栄養バランスよい給食メニューのレシピはHPでいくつか公開されていますが、より積極的に、家庭でできる食育への配慮がより一層大切になってくると考えます。

・コロナ禍により休校等により生じてしまった余剰食材を有効に活用する検討を継続してほしいと思います。SDGsでも食品ロスが課題となっています。給食という大量の食品をコントロールすることは大変難しい課題ですが、工夫して取り組んでいただくことを期待します。

VI 具体的施策評価シートと 教育振興基本計画等の 関係について

VI 具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について



I 学校教育分野 — (1) 義務教育

施策の柱(1) 学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～
 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校間や地域・家庭との連携、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。

施策の目標	重要施策
1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」など、学校教育充実指針推進教諭が円滑に推進できるようにするための情報共有の場としての推進部会を開催する。【学校教育課】 カリキュラム・マネジメントの充実を図るために、学校評価システムに基づいた活用上の支援や情報提供を行う。【総合教育プラザ】
2. 学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営への参画と学校支援を一体的に実施する学校支援協議会【前橋版コミュニティスクール】の推進に向けた情報提供及び学校訪問による支援を行う。【学校教育課】

具体的施策評価シート

分野		施策の柱			
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営			
施策の目標				評価 B	
1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり					
担当課	学校教育課・総合教育プラザ				
重要施策					
<ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」など、学校教育充実指針推進教諭が円滑に推進できるようにするための情報共有の場としての推進部会を開催する。 ・カリキュラム・マネジメントの充実を図るために、学校評価システムに基づいた活用上の支援や情報提供を行う。 					
事業指標		R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	
学校評価 「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」についての教師の回答（4段階評価の上位2位の割合）		92%	95%	91%	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ●推進部会の開催（2回・オンライン会議による開催） →全体での研修や情報交換を実施。 （第1回）充実指針の趣旨や推進教諭の役割等を確認。各学校で実際に行われている推進上の具体的な方策について情報交換を実施。 （第2回）コロナ禍における推進上の課題を確認。1年間の推進上の工夫点及び成果や課題について情報交換を行い、改善策について協議を実施。 ●学校評価アンケートの実施 →令和3年度から一人一台タブレットが導入されたことにより、紙面実施からタブレットで実施する方法に変更。実施、集計、分析がより効率的に行えるようになった。アンケートは、Google フォームで作成。アンケート結果は、自校での分析の依頼とともに報告を受け、本市の全体的な傾向について分析、各学校へ通知するとともに研修会や紀要で周知。担当者へのサポートについても、研修の実施やGoogle ドライブに各資料を保存し、いつでも確認ができる環境を整えた。 		<p>(第2回) 推進部会資料</p> <p>2 実践発表及び協議の進め方 後半「次年度に向けた課題と改善策」 協議テーマ 16:40まで ①コロナ禍における自主性や社会性を育成する取組の工夫点について ②コロナ禍における豊かな人間性を育成する取組の工夫点について</p> <p>新職員に学校評価アンケートのURLを配付する 学校評価担当者の作業</p> <p>学校代表アカウントでログインし、クラスルームを選択する</p> <p>学校評価アンケートマニュアル</p>		
	評価理由	各学校において、推進教諭を中心として、学校課題の解決に向けた取組の推進がおおむね図られているが、わずかではあるが昨年度の実績を下回り、目標の数値に至らなかったため、B評価とした			
今後の課題及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●推進教諭の経験等の差による取組の学校間格差、組織的・計画的な推進が課題。各学校の推進教諭が役割を十分に自覚したうえで、コーディネーターとしての取組を適切に推進できるよう、計2回の推進部会の場で意見交換や交流の時間を十分に確保する。また、校長会議や計画訪問等の機会を活用して、実践事例や具体的な取組方についての共有・周知を図っていく。 ●Withコロナにおける推進上の課題について推進部会で情報共有を図る。改善策について協議を行い、各学校の取組を推進できるように工夫していく。 ●各学校において学校評価の結果を効果的に生かし、組織的・継続的にカリキュラムマネジメントの充実が図れるよう、継続して教務主任研修等の機会を通じて、さらに周知していく。 				
学識経験者意見					
<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進教諭の役割は大きく、コーディネーターとしての高度な技量が求められるため、教諭の経験等により差が生じることは避けられません。そこで推進部会（特に第2回部会で持たれてきた班別協議）が推進教諭にとって重要な学びの場となっており、情報交換だけでなく、先生方同士が交流、対話することで企画力やコーディネイト力についての気づきや学びを得る場にもなっていました。 ・学校評価については、Googleフォームが導入され、効率的にデータ収集ができるようになりました。 <p>【改善・対応が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、推進部会において意見交換や交流の機会を十分に持つことが望まれます。 ・学校評価については、データの活用もしやすくなり、例えば項目どうしの関連を検討するなど、より進んだ統計的な分析も行えると思います。大学等との連携を活用して、専門的な助言を得ながら、より精細な分析を進めて行くことも考えられると思います。 					

令和3年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和4年8月発行

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目12番1号
027-898-5802(直通)